

# *Nihonkai shinkin*

*Disclosure Report*

2015

浜田市 石見海浜公園ツツジ



2015年 ディスクロージャー誌

## 日本海信用金庫の現況



## ごあいさつ

第92期の事業概況をご報告するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

日本経済は、消費税増税の影響で上半期に下振れしたものの、足元では回復基調を取り戻しつつあります。円安による企業収益の拡大を背景に設備投資が持ち直しているほか、円安効果も輸出の回復に寄与し始めています。

一方、増税後に落ち込んだ個人消費は依然として回復の勢いは鈍く、当地域を含めた地方経済は歯止めのかからない人口減少や高齢化等により、依然として厳しい状況が続いております。

昨年12月27日、安倍内閣は、我が国の人口減少に歯止めをかけること等を目的に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしました。両政策は、人口減少が地域経済社会に与える甚大な影響を危惧したうえで、人口減少問題の克服に向けて目指すべき将来のビジョンや今後5年間の方向性を示したものです。

地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定あるいは実行するにあたっては、独自の創意工夫が問われており、産業界・行政・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携が強く期待され、特に地域金融機関の中核を担う信用金庫は積極的に関与していくことが求められています。

これからも私たち日本海信用金庫は、地域の皆様の発展を第一と考え、これまで以上に地域発展のため尽力してゆく所存です。第92期の決算につきましては、次頁以降に詳しくご報告いたしております。

総預金残高は前期比17億円増加し974億円に、貸出金は1億円減少の494億円となりました。収益面では有価証券利息配当金の増加はあったものの、融資の伸び悩みと貸出金利の低下で貸出金利息は減少し、経常収益は前期比98百万円減少の1,914百万円となりました。一方、費用面では預金利息や国債等の売却損の減少と、信用コストの低減により、経常費用は352百万円減少の1,598百万円となりました。この結果、経常利益は前期比254百万円増加の315百万円に、当期純利益は218百万円増加の256百万円の減収増益となりました。

今後も“地域の責任金融機関”として、健全性と収益性のバランスを取りながら堅実経営に徹し、皆様のご期待にお応えすべく役職員一同鋭意努力してまいります。

何卒さらなるお引き立てとご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年6月

理事長 吉本晃司

## 目 次

ごあいさつ	1	リスク管理債権・金融再生法開示債権	16
経営方針・基本方針	1	総代会制度について	18
事業の組織	2	業務のご案内	20
業績の概要	3	自己資本の充実の状況等について	25
法令遵守（コンプライアンス体制）	4	資料編	31
統合的リスク管理体制	6	金庫の主要な事業内容（業務の種類）	40
地域社会への貢献・活性化を目指して	8	当金庫のあゆみ	41
石見子供神楽「どんちっち祭り」開催	10		
後継経営者育成塾「せがれ塾」	11		
地域密着型金融の推進に関する事項	12		
金融円滑化への取り組みに関する事項	14		



## 日本海信用金庫の概要

(平成27年3月末現在)

本店	島根県浜田市殿町83番地1
創立	大正12年12月28日
店舗数	13店舗
純資産額	54億91百万円
会員数	13,419名
常勤役職員数	134名 (男性: 87名、女性: 47名)

## 基本方針・経営方針

### 基本方針

日本海信用金庫は次の三つを柱として事業を推進する。

そのために役職員は協力して凡ゆる手段を尽くし業務の拡大と内容の充実に努める。

1. 地域の発展と会員・顧客へのサービス向上に努める。
2. 堅実経営に徹する。
3. 職員の資質と福祉の向上を図る。

### 経営方針

日本海信用金庫は、地域の「責任金融機関」としてその使命を具体的に果たすために、地域密着型金融の取り組み、単なる金融支援だけでなく、事業そのものの再生支援の必要性を最重要項目と位置づけ実践してまいります。

#### 1. 「日本海信用金庫ブランド」の確立

- ・顧客満足度 (C S) の向上
- ・社会的責任 (C S R) への対応
- ・法令等遵守 (コンプライアンス) の徹底

#### 2. 「絆の経営」の実践

- ・地域再生、活性化への積極的な支援
- ・地域課題解決への協力
- ・地域産業再生への支援
- ・魅力ある商品、サービスの開発

#### 3. リスク管理体制の強化とガバナンスの向上

- ・統合的リスク管理への適切な対応
- ・内部統制機能及びガバナンスの向上

#### 4. 人材の育成

- ・人間性あふれる優れた人材の育成
- ・「人間力」豊かな課題解決型金融を担う人材の育成

### 営業地域一覧

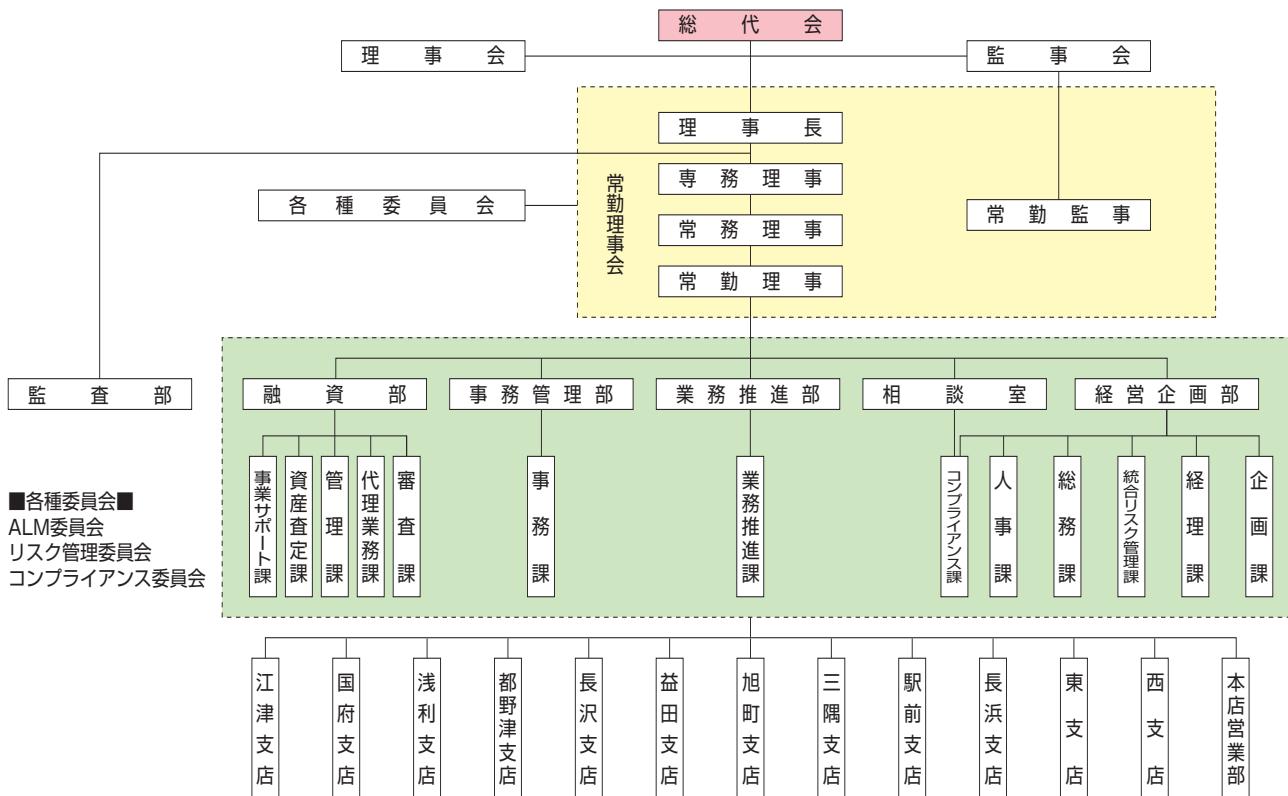
市郡町名	町村名又は地区名
島根県 浜田市	
江津市	
益田市	
大田市のうち	温泉津町、仁摩町
邑智郡邑南町のうち	市木、上田所、下田所、上龜谷、下龜谷、鰐渕、三日市、出羽、山田、淀原、岩屋、久喜、大林、上原、原村、和田、高見、伏谷、八色石、布施



## 事業の組織

平成27年6月末現在

日本海信用金庫組織図



### 役員一覧

理事長 (代表理事)	吉本 晃司	常務理事 (代表理事)	野上 俊文	常務理事 (代表理事)	小川 義弘
常勤理事	木村 正典	常勤理事	西村 敏明	常勤理事	徳富 悠司
理事	櫛山 陽介	理事	小河 英樹	理事	七田 厚
常勤監事	高松 哲也	監事	岩倉 初喜	監事	近重 哲夫

※理事 櫛山陽介、小河英樹、七田厚は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
※監事 岩倉初喜は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

### 店舗一覧

●本 店	〒697-0027	浜田市殿町83番地1
●西 支 店	〒697-0045	浜田市京町58番地
●東 支 店	〒697-0033	浜田市朝日町1550番地
長浜支店	〒697-0063	浜田市長浜町1528番地2
●駅前支店	〒697-0022	浜田市浅井町1583番地
●三隅支店	〒699-3211	浜田市三隅町三隅1373番地
●旭町支店	〒697-0425	浜田市旭町今市365番地3
●益田支店	〒698-0026	益田市あけぼの本町10番地3
●長沢支店	〒697-0023	浜田市長沢町3036番地
都野津支店	〒695-0021	江津市都野津町2280番地
●浅利支店	〒695-0002	江津市浅利町78番地1
●国府支店	〒697-0006	浜田市下府町1671番地3
江津支店	〒695-0016	江津市嘉久志町2305番地9

TEL 0855-22-1850
TEL 0855-22-0358
TEL 0855-22-0357
TEL 0855-27-0305
TEL 0855-22-3700
TEL 0855-32-2500
TEL 0855-45-1313
TEL 0856-23-3456
TEL 0855-22-4180
TEL 0855-53-0306
TEL 0855-55-1090
TEL 0855-28-0205
TEL 0855-52-2620

### 店外ATMコーナー

- ゆめタウン浜田店出張所
- 新町出張所
- 笠柄出張所
- シティパルク浜田出張所
- ブリル出張所
- 周布出張所
- イオン益田店出張所
- ジュンテンダー江津出張所
- 済生会江津総合病院出張所
- グリーンモール出張所

●は土、日、祝日ATM稼動店

## 業績の概要

### 1. 事業方針

平成26年度は、第5次長期経営計画「絆の経営2012」～地域とのより強いかかりわりと、より強い期待に応えるために～の最終年度を迎えました。「つなぐ力」により信用金庫と会員、地域の皆様と連携をさらに深め、お客様満足度を向上させる金融サービスを提供することが重要であると考えました。

取引先中小企業につきましては、課題解決型金融の実践を通じて、経営改善に関する情報提供やアドバイス等、コンサルティング機能の強化に努め、個人のお客様につきましては、基盤項目である「給与振込」「年金振込」「個人ローン」「クレジット機能一体型キャッシュカード」の重点4項目を柱とした「家計取引のメイン化」の一層の推進を実践してまいりました。

### 2. 金融経済環境

わが国経済はいわゆるアベノミクスへの期待感のもと、円高是正、株価回復の動きや家計、企業マインドの改善等を背景に、デフレから脱却しつつあります。こうした状況のもと、政府は経済成長に向けて電力政策や農業政策等岩盤規制の抜本的な見直し、TPPなどの自由貿易協定等の締結交渉、本格的な法人税改革の検討等を進めるとともに企業統治の強化や、女性のさらなる活躍推進などを盛り込んだ新成長戦略を策定しました。

しかしながら、経済全体に回復の流れが生じているものの、地域の経済はこれまでのところ効果は限定的で、急激な円安が輸入物価を押し上げ、一部を除いては依然として明るさを取り戻せず厳しい状況にあります。

### 3. 業績

平成26年度の業績につきましては、預金積金は個人、法人ともに順調に増加し、期末残高は前期比1,753百万円増加の97,469百万円となりました。貸出金は地域経済の低迷等により、前期比110百万円減少の49,413百万円となりました。有価証券は収益確保のため債券を売却したこともある、計画通りの購入が出来ず、期末残高は前期比1,256百万円減少の27,948百万円となりました。預け金は債券売却代金が滞留しており、期末残高は前期比2,942百万円増加の24,419百万円となりました。

損益面では、資金運用収益は貸出金利回りの低下などで、貸出金利息が前期比64百万円減少の1,051百万円となりましたが、有価証券利息配当金は円安の恩恵もあり、前期比42百万円増加の437百万円となりました。役務取引等収益は前期比3百万円減少、その他業務収益は61百万円減少しました。臨時収益は貸倒引当金戻入10百万円を計上しましたが前期比8百万円減少し、経常収益は前期比98百万円減少の1,914百万円となりました。経常費用は経費削減等による物件費の減少や退職による人件費の減少、貸倒引当金の積み増しが無かったこと等により、前期比352百万円減少の1,598百万円となりました。この結果、経常利益は315百万円、税引後の当期純利益は256百万円となりました。

### 4. 事業の展望及び当庫が対処すべき課題

平成27年度は、新長期経営計画「チャレンジ&アクション3か年計画」～絆の経営のさらなる深化への初年度を迎えます。金利低下で利ザヤが縮小するなか、収益基盤の柱は融資であり、渉外力のアップを図って信用金庫の主たる目的である事業性融資や消費者ローンを積極的に推進し、これまで当金庫を支えていただいた地域の皆様に対して、地域を守り育てるという役割と使命を胸に課題に取り組んでまいります。

また、お客様との「絆」の深化度を計る基盤項目である、「給与振込」、「年金振込」、「個人ローン」、「クレジット機能一体型キャッシュカード」の重点4項目を柱とした家計取引のメイン化を引き続き最重点施策とし、絆の経営をさらに深化させてまいります。

#### ●最近5年間の主要な経営指標の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益(百万円)	2,042	1,985	1,922	2,012	1,914
経常利益(百万円)	177	153	189	61	315
当期純利益(百万円)	172	144	176	38	256
出資総額(百万円)	583	585	585	589	591
出資総口数(千口)	11,672	11,710	11,706	11,794	11,839
純資産額(百万円)	4,278	4,571	5,091	4,988	5,491
総資産額(百万円)	99,425	96,824	102,260	102,722	104,964
預金積金残高(百万円)	87,730	90,058	92,145	95,716	97,469
貸出金残高(百万円)	51,122	49,338	50,579	49,523	49,413
有価証券残高(百万円)	24,978	28,024	27,972	29,205	27,948
単体自己資本比率(%)	12.06	12.35	12.47	12.22	12.58
出資に対する配当金(一口50円あたり)(円)	2	2	2	2	2
役員数(人)	11	11	11	12	12
うち常勤役員数(人)	5	5	5	6	7
職員数(人)	149	144	135	138	134
会員数(人)	13,490	13,413	13,323	13,430	13,419

## 法令遵守（コンプライアンス）体制

### 法令遵守（コンプライアンス）について

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。日本海信用金庫がこれからも地域の皆様から信頼され支持されていくためには、理事長自ら先頭に立って、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するよう率先していかなければならぬと考えております。コンプライアンスの徹底は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、当金庫の地域における信赖性と存在感を高めていくうえからも重要であると考えており、役職員一人ひとりの意識の徹底を図ってまいります。

本部各部および営業店の「コンプライアンス・オフィサー」を中心にコンプライアンス課との連携、調整を図りながら、地域社会の期待に応え、信頼され親しまれる信用金庫として貢献できるよう努力いたします。

平成18年4月からの公益通報者保護法の施行に伴い、不正行為等の早期発見と是正を目的に、内部通報制度に関する規程を定め、窓口を設置し、コンプライアンス体制を強化いたしました。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正を図ります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要な事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜的供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引

② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引

③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。

① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法

② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法

③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法

④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 日本海信用金庫行動綱領

### 1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

### 2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

### 4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く

地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

### 5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

### 6. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

### 7. 社会貢献活動への取組み

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

### 8. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は2ページ参照）または相談室および経営企画部コンプライアンス課（電話：0855-22-1851）にお申し出ください。

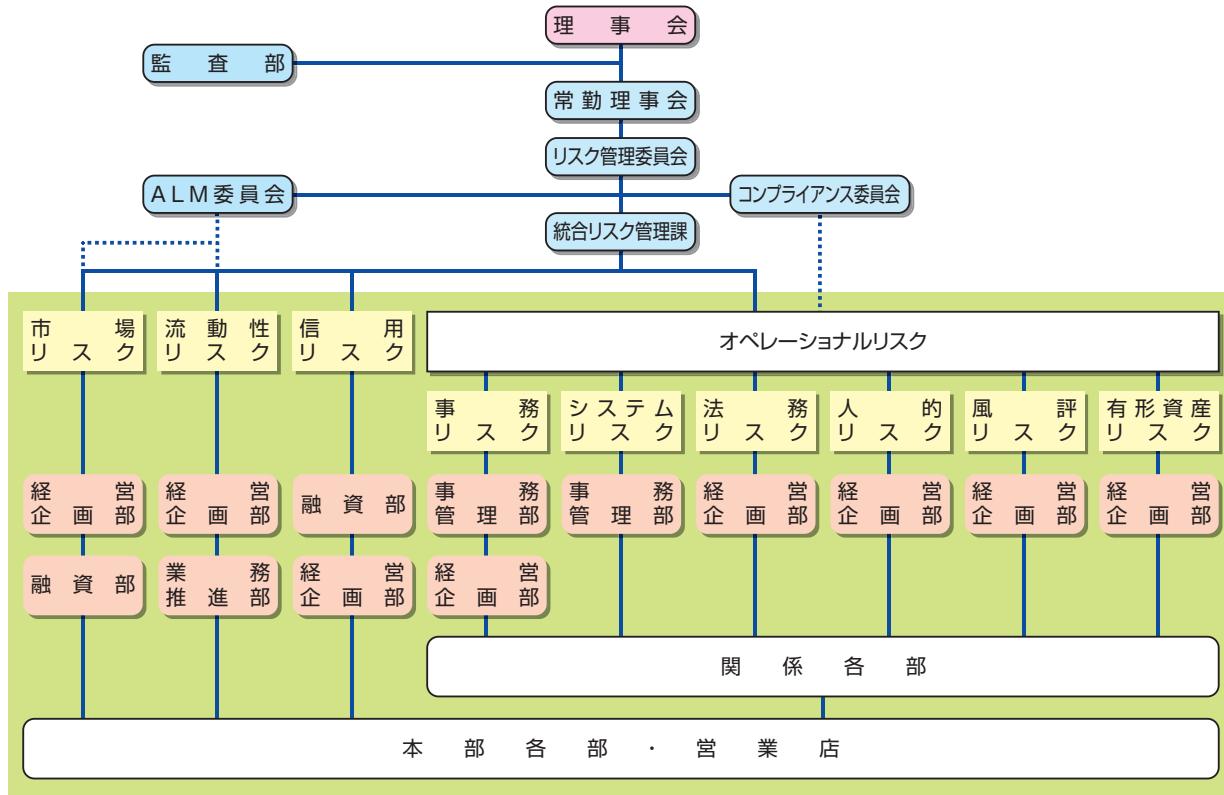
### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営企画部コンプライアンス課」にお尋ねください。

## 統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展等、環境の変化によって、金融機関の業務は一段と複雑、多様化しており、経営においても様々なリスクが発生します。こうしたなか、当金庫では各種リスクを適切に管理することが重要であるとの認識に基づき、様々なリスクに対応できる管理態勢の構築を図り、経営の健全性の維持向上に努めております。

### リスク管理に関する体系図



### 対象とするリスク

#### ●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格等様々なリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し、経済・金利見通し等検討のうえ、運用・調達のリスク管理に取り組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。市場リスクの計測として分散共分散等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

#### ●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫への預け金等を中心とした支払準備資産の管理に努め、常に必要な支払資金を確保しています。

#### ●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資産の健全性を維持、向上させるため、個々の案件に対し与信先の信用判定を総合的に考慮した審査体制を確立しています。また、審査能力のアップを図るため、各種の研修を実施し、本部、営業店一体のリスク管理に努めております。すべての債権は、資産の自己査定に基づき、資産査定部署が厳正な資産査定を実施しており、その結果により適正な償却および引当を行っております。信用リスクの計測として、モンテカルロ・シミュレーション等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

## ●オペレーションルリスク

オペレーションルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」に分類し、複雑化、多様化するリスクに対する管理態勢の構築に努めております。オペレーションルリスクの計測として、自己資本比率算出上の基礎的手法を活用し、リスク量を算出しております。

### ・事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、正確・迅速な事務処理が金融機関への「信頼」の第一歩と位置づけ、事務手続の見直しや内部規程の整備、職員に対する内部研修等を通じて、事務リスクの管理・強化を行っております。また、内部牽制組織として、事務管理部門や監査部門を設置し、営業店等に出向いての事務指導や厳格な内部監査の実施に加え、毎月「自部店検査」を行っております。

### ・システムリスク

システムリスクとは、コンピューター等の障害または誤作動、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、万一手システムが停止した場合など、緊急の場合でも必要な業務が継続できるよう「危機管理マニュアル」「システム障害時の対策マニュアル」を策定し対応を図っており、コンピューター犯罪についても要領などの作成によってチェック体制を強化し、事故防止を図るとともに、コンピューターの使用を管理し、不正使用の防止を図っております。

### ・法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・規程・要領等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、本部各部および各営業店には「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、法令等遵守態勢の強化を図り、「コンプライアンス・プログラム」に基づき職員のコンプライアンス意識の向上に努めております。

### ・人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクのことです。

当金庫は、「就業規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の厳格な運用により対応を図っております。

### ・風評リスク

風評リスクとは、当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・被害を被るリスクのことです。

当金庫は、風評リスクの適正な管理を行うため「風評リスク管理規程」等を定め、経営の維持・安定を図るよう努めております。

### ・有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクのことです。

当金庫は、火災保険等損害保険の加入により、これらに備えております。

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーションルリスクおよび流動性リスクの状況については、「リスク管理委員会」や「ALM委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。また、リスク管理の一層の高度化を図るために、今後も積極的に取り組んでまいります。

## 内部統制基本方針

当金庫は信用金庫法に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、ならびにその職員の理事からの独立性に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 地域社会への貢献・活性化をめざして

### 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預りした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

会員数：13,419名

出資金：591百万円



#### ●預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

当金庫が扱っている商品については20ページをご覧下さい。

**預金積金残高 97,469百万円**

#### ●貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。企業の設備資金に71億円、運転資金に195億円、地方公共団体に106億円をご融資しております。また、個人のお客様には、住宅関連資金に69億円、消費資金に51億円をご融資しております。

当金庫が扱っている商品については21ページをご覧下さい。

**貸出金残高 49,413百万円**

**預金積金に占める貸出金の割合 50.69%**

#### ●貸出以外の運用に関する事項

お客様からお預かりした資金をご融資のほか、信金中央金庫預け金や有価証券で運用しております。

有価証券については、279億円となりました。なお、有価証券の運用については、国内債券を中心に安全第一を心がけております。

**預け金残高 24,419百万円**

**有価証券残高 27,948百万円**

**買入金銭債権残高**

**600百万円**

**預金積金に占める有価証券の割合 28.67%**

### 「日本海信用金庫所蔵絵画展」開催

日本海信用金庫は、一昨年創立90周年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆様方のご支援あってのことと衷心より感謝いたしております。

皆様方への感謝の気持ちを込め、当金庫が所蔵している浜田ゆかりの画家の作品の展示と、美のコーヒーを追求した三浦義武氏の、ヨシタケコーヒーを味わっていただければと、「日本海信用金庫所蔵絵画展」を開催しました。

1月16日、17日両日に開催した絵画展では、総勢342名の来場者があり、またすべての方にヨシタケコーヒーを味わっていただくことが出来ました。ヨシタケコーヒーと絵画展のコラボレーションが功を奏したと思われます。また、絵画については1月18日まで展示しました。



### 地域行事参加

#### ●国府海岸クリーン作戦参加



#### ●BB大鍋フェスティバル参加



#### ●献血活動参加



#### ●浜っ子春祭り参加



## 石見子供神楽『どんちっち祭り』開催

「なつかしの国石見」には、全国に誇れる宝物があります。それは、ふるさとの文化遺産とも云える“石見神楽”です。

石見人の魂とも云うべき石見神楽は、日本国内はもとより海外公演においても絶大な人気と評価を受けています。軽快なりズムにのり、躍动感溢れる勇壮華麗な舞に加え、絢爛豪華な衣装と演出による娛樂性豊かな歴史物語です。今や地域の人たちが誇りと自信を持ってふるさと自慢できる石見神楽に進化成長して、祭りやイベントなど諸行事に欠くことのできない郷土芸能となっています。

しかし、近年の少子高齢化と若者の県外流出により、先人たちが守り育ててこられた貴重な「ふるさとの文化遺産」の保持および伝承・振興が非常に危惧されており、後継者育成が重要な課題となっております。

郷土芸能を大人から引継ぎ、一緒に守る子供達の晴れの舞台として、また、体験の場、交流の場となることを願い、平成21年から石見子供神楽「どんちっち祭り」を開催しております。今回で7回目の「どんちっち祭り」を平成27年1月25日に開催いたしました。今後も引き続き開催してまいります。



## 当金庫主催の催し物等



ゲートボール大会



グラウンドゴルフ大会（浜田）



グラウンドゴルフ大会（江津）



ソフトボール大会



囲碁大会



年金友の会旅行

## 後継経営者育成塾「せがれ塾」

### 事業開始までの経緯

日本海信用金庫は、後継経営者にきちんとバトン渡しをするための環境を造ることが地域再生、ひいては地域活性化に繋がると考え、「せがれ塾」の組成を決定しました。

経営者には企業を永続させ、次世代へと事業資産を引き継ぐことが求められており、そのために必要な正しい経営の知識・見識を身につける場所と機会を提供し、また、当金庫と後継経営者の関係構築、金庫職員の経営相談能力の向上を図っていくことをするものです。

これらの活動は日本海信用金庫の”責務”であるとの熱い思いから、平成16年11月18日に後継経営者育成塾「せがれ塾」を発足しました。

### 事業の特色

塾生として、当金庫営業地区内の核となる企業の志の高い後継経営者の方に参加いただいている。外部講師（地元県立大学の講師、浜田市、金融機関等）による講演会開催、専任講師によるセミナーの開催、地域施設の見学等を行っています。

本講座では後継経営者だけでなく、当金庫の担当職員も勉強会へ参加します。当金庫職員が眞の意味で取引先のパートナーとなるべく、後継経営者と共に学び、語り合い、共に成長をし、地域経済の発展に貢献したいと考えています。塾生OBとも繋がりを継続していくために、せがれ塾「発会式」や「卒業式」または各講演会等にも参加を呼びかけ、塾生との交流を図り、「絆」をさらに深めています。

### 今後の展望

今後も引き続き実践的なセミナーを開催し、後継経営者のための勉強の場・出会いの場を提供していきたいと考えています。また、せがれ塾を卒業された後も他の塾生との交流を深めていただけるよう交流行事を企画するとともに、“せがれ”の“せがれ”もまた「せがれ塾」に入塾していただけるよう、企画・運営してまいります。



### 平成26年度の活動内容

- 平成26年4月 第6期生 第6回セミナー  
テーマ「5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）について」並びに「業務改善（PDCA）の取組方法について」  
講師:花田屋 山藤 昭彦 氏
- 平成26年6月 第6期生 第7回セミナー  
テーマ「お客様の真の声は？」  
講師:花田屋 山藤 昭彦 氏
- 平成26年8月 第6期生 第8回セミナー  
テーマ：後継者の元気は、浜田の元気  
講師：浜田市長 久保田 章市 氏
- 平成26年9月 第6期生 第9回セミナー  
テーマ：事業承継に際しての組織改革  
講師：島根県立大学 総合政策学部 久保田 典男 氏
- 平成26年10月 第6期生 第10回セミナー  
テーマ：地域に開かれた大学―大学COC事業の展開と今後の地域連携―  
講師：島根県立大学 総合政策学部 田中 恭子 氏
- 平成26年12月 第6期生 第11回セミナー  
テーマ：地域の交通インフラの維持と向き合う  
講師：島根県立大学 総合政策学部 西藤 真一 氏
- 平成27年2月 第6期生 第12回セミナー  
テーマ：アベノミクスと日本経済の見通し―なぜアベノミクスは地方に波及しないのか?―  
講師：島根県立大学 総合政策学部 木村 秀史 氏

## 地域密着型金融の推進に関する事項

当金庫の地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方は、自分たちが生まれ育った地域に対し、その責任金融機関として地域に対する永続的な使命を果たすことであり、下記の基本的な取り組み方針を掲げて積極的に推進してまいります。

- ① 「日本海信用金庫ブランド」確立のため、顧客満足度の向上、社会的責任への対応、法令遵守の徹底を図り、お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ② 「絆の経営」実践のために、地域再生と活性化への積極的な支援、地域課題解決への協力、地域産業再生への支援、地域の面的再生へ積極的に参画することに努めます。
- ③ 地域経済発展に寄与するため、地域やお客様に対して積極的かつ継続的に情報発信することに努めます。
- ④ リスク（危険）管理態勢の強化とガバナンス（企業統治）の向上に努めます。

(注)「日本海信用金庫ブランド」の確立とは

・顧客満足度（CS）の向上・社会的責任（CSR）への対応・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底です。

### 1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）のお客様への経営支援に関する態勢整備の状況

起業・成長・事業承継等のビジネス段階毎の経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」において支援機関となっており、専門家派遣にも取り組んでまいります。

建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業に関するパートナー協定を平成24年5月および平成25年4月に締結しました。業種を建設業に特定、経営上の課題を抱える建設企業に対して建設業に精通した専門家を派遣しております。

日本政策金融公庫浜田支店（国民生活事業）と創業支援での連携を平成25年11月スタートしました。創業期にある皆さまに対して、両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有することによって、よりクオリティーの高い金融サポートを提供してまいります。

地域全体における中小企業のお客様に対する支援機能の質を更に高め、支援の輪が一層広がる支援ネットワークを構築していくため、平成24年11月、中小企業経営力強化支援法における認定経営革新等支援機関となりました。支援機関として更に経営改善計画の策定支援に関与してまいります。



### 2. 平成26年度における取り組み実績について

#### （1）ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

①創業・新事業支援の取り組み

倒産・廃業が増加している当地域において、「目利き力」を生かして、積極的に起業、第2創業を支援していくことは、地域の活性化のためにも重要な業務として位置付けております。融資については、平成24年10月に「創業支援資金」のプロパー資金の取り扱いを開始、加えて、従来からの保証協会付「創業者支援資金」を活用しております。

「創業支援資金プロパー」 平成27年3月末現在の累計 【14件・25百万円】

「創業者支援資金協会」 平成27年3月末現在の累計 【36件・141百万円】

今後も新たな事業の創造に対して資金提供のみならず、情報提供等を図り推進を行ってまいります。

②経営改善支援等の取り組み

平成26年度は経営支援先として、営業店において20先、融資部事業サポート課において10先の合計30先を選定し、定期的なヒアリング等で取引先の財務内容の分析、問題点・経営課題の抽出および経営改善計画書の策定に取り組んでまいりました。地元の金融機関として、地元取引先の事業存続を図るために必要な重要業務と認識しており、今後も営業店・本部との連携を密にして、活動を行ってまいります。



お取引先企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画の策定支援・実行支援を行うため、計画策定支援に取り組んでおります。

平成26年度計画策定件数

創業計画・7件 事業計画・2件 経営改善計画・44件

中期管理にも重点を置き、単なる金融支援だけでなく、業績改善と資金繰り緩和が図れることを主眼

とし、「ローンレビュー会議」を原則毎月1回開催し、平成26年度の開催回数は12回・のべ先数42社を各営業店長を含めて行いました。また、経営支援先は年間4回の報告書の提出等を通じて、営業店・本部が一体となって経営改善支援の進捗管理を行っております。

③事業再生支援

抜本的支援策として、今まで整理回収機構（RCC）や中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用、DDS（財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本的劣後ローンへの転換）の先進的な手法にも取り組んでまいりました。今後も地元の中小企業のお客様は当地域の重要なインフラであると考え、再生を図るべくあらゆる角度から検討し取り組んでまいります。

平成26年度 島根県中小企業再生支援協議会持込案件数3件 連携件数14件

④承継事業支援

事業承継の取り組みとしまして、信金中央金庫との連携により後継者不在や事業拡大等の諸問題解決に向けたM&A支援を推進しています。今年度の成約はございませんでしたが、今後もより取り組みを強化して地域事業・雇用の継続に取り組んでまいります。

また若手経営者育成・支援をすることが地域再生・地域活性化に繋がると考え、後継経営者育成塾「せがれ塾」を開催しております。詳しくは11ページをご覧下さい。

## (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

### ①担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進

平成24年7月に中小企業金融円滑化法終了を見据え、コンサルティング業務に取り組みながら、円滑な資金供給を行い、地域経済の回復を促すことを目的にプロパー融資商品「サポートローン」の取り扱いを開始いたしました。

平成26年度取扱実績 【25件・114百万円】 平成27年3月末現在の累計 【146件・999百万円】

平成24年7月に開始となりました島根県信用保証協会小口追認保証制度の「かなえ」については、積極的に取り組んでおります。

平成26年度取扱実績 【54件・208百万円】 平成27年3月末現在の累計 【152件・422百万円】

事業先への経営指導、アドバイスを促し、定期的なヒアリングを実施することで経営改善、業況変化等の実態把握を図る商品として、今後も積極的に資金提供を図ってまいります。

また、資金ニーズが多様化するなか、不動産、人的保証に依存しない新たな融資手法として、売掛金・棚卸資産を担保とした保証協会付「流動資産担保保証制度(ABL)」につきましては、当金庫としても推進したことで、平成26年度末現在累計【4件・極度額30百万円】となりました。ABLについては当金庫独自のプロパー商品は開発しておりませんが、今後も信用保証協会と連携し積極的に活用して、お客様のニーズに合った資金調達を提案してまいります。

### ②シンジケートローン

資金提供の多様化への取り組みとして、信金中央金庫等の紹介により、貸出人として平成27年3月末現在【6件・1,620百万円】のシンジケートローンを取り組んでいます。今後も地域性、事業性、エージェントの信頼性、リスク等を考慮して取り組んでまいります。

### ③経営者保証に関するガイドラインへの対応について

平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重、遵守すべく、態勢整備を行いました。また、お客さまからのお借入相談時や保証人のお客さまがガイドラインに則った保証債務の整理を希望された場合などは本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

経営者保証に依存しない融資の一層の促進 平成26年度取扱実績19件

既存の保証契約の適切な見直し 平成26年度取扱実績 9件

## (3) 地域の活性化に関する取り組み状況

雇用機会の創出と人材発掘、定住施策を図るため、NPO法人「てごねっと石見」を運営主体として、江津市、江津商工会議所、桜江町商工会と連携して新規創業支援を行っております。江津市ビジネスプランコンテスト「GO-CON2014」の最終審査会は平成27年1月18日に行われ、当日は運営に関わり、審査員長もつとめました。



## (4) 目利き力向上に向けた取り組み状況

地域の課題を解決していくために、職員を育成し、「目利き力」能力の向上を図るために、外部講師を招いての勉強会を実施し、組織としてのコンサルティング機能に関するノウハウの蓄積を図っております。

平成26年度は幅広い外部講師を招いて9回行いました。

### 経営改善支援等の取り組み実績

【26年4月～27年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数	うち経営改善支援取り組み先数					経営改善支援取り組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
		A	$\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち再生計画を策定している全ての先数 $\delta$			
				$\beta$	$\gamma$	$\delta$			
正 常 先 ①	625	0	0	0	0	0	0.0%	—	—
うちその他 要 注意先 ②	399	20	1	17	20	5.0%	5.0%	100.0%	100.0%
う ち 要 管 理 先 ③	2	1	0	1	1	50.0%	0.0%	100.0%	100.0%
破 純 懸 念 先 ④	48	9	0	7	9	18.8%	0.0%	100.0%	100.0%
実 質 破 純 先 ⑤	32	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
破 純 先 ⑥	14	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
小 計 (②～⑥の計)	495	30	1	25	30	6.1%	3.3%	100.0%	100.0%
合 計	1,120	30	1	25	30	2.7%	3.3%	100.0%	100.0%

(注) ①期初債務者数及び債務者区分は26年4月当初時点を整理しております。

②債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

③ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めていません。

④期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含めております。

⑤期初に存在した債務者で新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

⑥期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。

⑦ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

⑧みなじ正常先については正常先の債務者数に計上しております。

⑨「 $\alpha$ のうち再生計画を策定している全ての先数 $\delta$ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

## 金融円滑化への取組状況について

日本海信用金庫（理事長 吉本晃司）は、お客様への円滑な資金供給を最も重要な社会的使命と位置づけ、その実現に向けて本部・営業店と一体となって全力で取り組んでいます。当金庫は、平成22年1月14日に「金融円滑化管理方針」を制定し、「取組方針」と「金融円滑化推進のための態勢整備」を当金庫のホームページ上へ公表しております。

また、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」並びに「金融円滑化実務マニュアル」をもとに、推進態勢を整備し、役職員に周知徹底させるとともに、地域金融の円滑化に真摯に取り組んでおります。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了しましたが、当金庫は、中小企業金融円滑化法期限到来終了後もお客様からのご返済条件の変更等のお申し出にできる限り対応するなど、従来からの方針に変更はございません。また、一層のコンサルティング機能を発揮することにより、お客様の経営課題に応じた最善の解決策を、お客様の立場に立ってご提案し、専門家とも連携を図りながら経営改善支援に取組んでまいります。

つきましては、以下の通り中小企業者および住宅ローンをご利用のお客様に対する当金庫の金融円滑化管理に関する基本方針や金融円滑化措置の実施に向けた態勢の概要等について説明させていただきます。

なお、取扱期間中の条件変更等の申込を受けた貸付債権の額および件数についても記載しております。

また、平成26年2月1日より運用開始の「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応につきましても真摯に取り組んでおります。

### 1. 金融円滑化管理に関する基本方針の概要

#### <基本方針>

- ・お客様の経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や条件変更等の対応に努めてまいります。
- ・お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行うために、役職員は事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めてまいります。
- ・融資取引に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
- ・お客様からの融資取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう努めてまいります。
- ・お客様の金融円滑化を図るため、他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ります。
- ・その他融資取引に関して、地域密着型金融を推進するために、必要であると判断した事項が適切になされるよう努めてまいります。

### 2. ご返済条件の変更等の状況を適切に把握するための体制の概要

- ・当金庫は、この基本方針に則り、金融円滑化に必要な運営・管理を目的として、本部融資部に「金融円滑化管理部門」を設置し、金融円滑化管理部門の担当理事を金融円滑化管理責任者、融資部長を顧客説明管理責任者、融資副部長または事業サポート課長を顧客サポート管理責任者とし、必要に応じて「地域活性化推進委員」を構成委員とする会議を招集し、重要事項等を協議する体制とし、常勤理事会および、理事会に報告しています。
- ・金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者及び顧客サポート管理責任者は連携して、主たる債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取組みを行います。
- ・当金庫は、住宅ローンセンター相談窓口について平成21年5月25日に設置しており、金融円滑化の各種ご相談に迅速かつ的確にお応えできるよう、平成21年12月9日に「金融円滑化相談窓口」を全営業店に設置しております。
- ・お客様からのご返済条件の変更等のお申込み・ご相談については、各営業店で記録・保管するとともに進捗管理を徹底いたします。また、定期的に取組状況を検証し、必要に応じて改善および指導を行ってまいります。
- ・「専用フリーダイヤル」の設置について本部（融資部）に、お客様よりのご相談に迅速に対応するために、専用フリーダイヤルを設置いたしております。  
(1) フリーダイヤル番号 0120-194-455（当庫営業エリア内の固定電話のみ可）  
(2) 受付時間 営業日の午前9時～午後5時

### 3. ご返済条件の変更等に対する苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客様からの新規のお借入や、ご返済条件の変更等にかかる苦情相談をお受けするために、各営業店に設置しています「金融円滑化相談窓口」とは別に、経営企画部コンプライアンス課に「苦情相談窓口」を設置しております。謝絶理由等に対して、誠意を持って丁寧に説明しても、お客様からの理解が得られず苦情案件となった場合は、苦情相談処理規程、コンプライアンス規程に則り対応・処理いたします。

「苦情相談窓口」は下記のとおりです。

連絡先 経営企画部コンプライアンス課

(1) 電話番号 0855-22-1851

(2) 受付日等 営業日の午前9時～午後5時

### 4. 中小企業者のお客様の事業についての改善または再生の支援を適切に行うための体制の概要

当金庫は、ご返済条件の変更等を行った中小企業のお客様について、定期的にモニタリングを実施し、経営改善状況等を確認させていただきます。そして、経営改善・事業再生支援に向け、お客様にとって必要と判断した場合には、外部専門家・外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用し取組んでまいります。

## 金融円滑化の取組状況

### 債務者が中小企業者である場合

#### (1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末(累計)	平成27年3月末(累計)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	26,027	32,992
うち、実行に係る貸付債権の額	24,002	30,923
うち、謝絶に係る貸付債権の額	901	1,181
うち、審査中の貸付債権の額	404	167
うち、取下げに係る貸付債権の額	719	719

#### (2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成26年3月末(累計)	平成27年3月末(累計)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,501	1,821
うち、実行に係る貸付債権の数	1,380	1,705
うち、謝絶に係る貸付債権の数	59	65
うち、審査中の貸付債権の数	19	7
うち、取下げに係る貸付債権の数	43	44

### 債務者が住宅資金借入者である場合

#### (1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末(累計)	平成27年3月末(累計)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	552	599
うち、実行に係る貸付債権の額	276	319
うち、謝絶に係る貸付債権の額	172	172
うち、審査中の貸付債権の額	2	6
うち、取下げに係る貸付債権の額	100	100

#### (2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

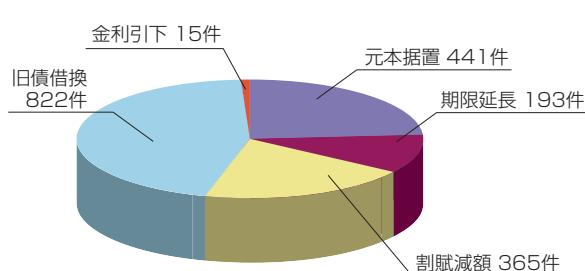
(単位：件)

	平成26年3月末(累計)	平成27年3月末(累計)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	64	69
うち、実行に係る貸付債権の数	31	36
うち、謝絶に係る貸付債権の数	19	19
うち、審査中の貸付債権の数	1	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	13	13

## 金融円滑化の取組実績（事業性）

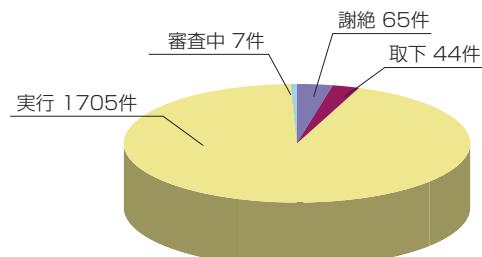
### ●お客様からの相談内容

(単位：件数)



### ●対応実績内訳

(単位：件数)



※「謝絶」は「みなし謝絶」46件を含みます。  
※「みなし謝絶」とは、申込み後3ヶ月を経過し、なお「審査中」であるものです。

## リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権とは、「破綻先債権」および「延滞債権」に加え今後注意を要する「3ヶ月以上延滞債権」、債務者の経営再建等を図る目的として支援させていただいた「貸出条件緩和債権」であります。

自己査定上の「破綻先」に対する貸出金は「破綻先債権」、「実質破綻先」および「破綻懸念先」に対する貸出金は「延滞債権」として開示を行うこととなっております。

また、金融再生法開示債権の保全状況も開示いたしております。

これにより透明度の高いディスクロージャーとなっております。

### ●リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成25年度	445	102	342 100.00%
	平成26年度	140	61	79 100.00%
延滞債権	平成25年度	4,257	2,685	1,320 94.07%
	平成26年度	4,139	2,598	1,360 95.66%
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	0	—	0 16.87%
	平成26年度	1	1	0 89.93%
貸出条件緩和債権	平成25年度	219	98	37 61.87%
	平成26年度	243	98	11 45.12%
合 計	平成25年度	4,923	2,886	1,700 93.17%
	平成26年度	4,524	2,760	1,451 93.07%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

③破綻法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元金又は利息の支払いが約定日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

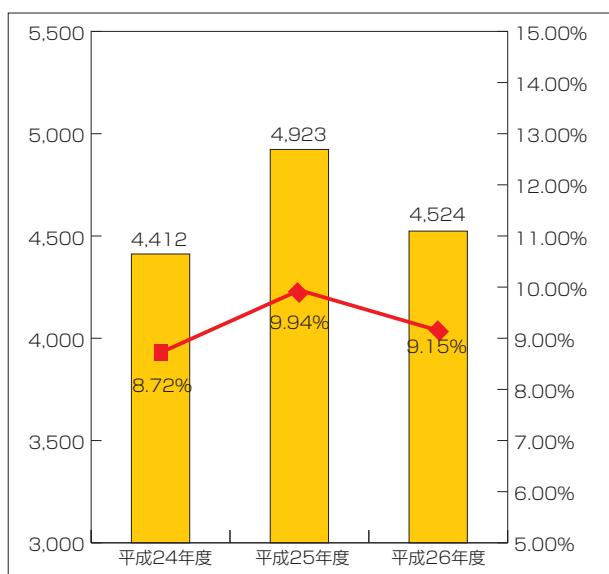
5. なお、これらの開示額は、担保による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てる個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

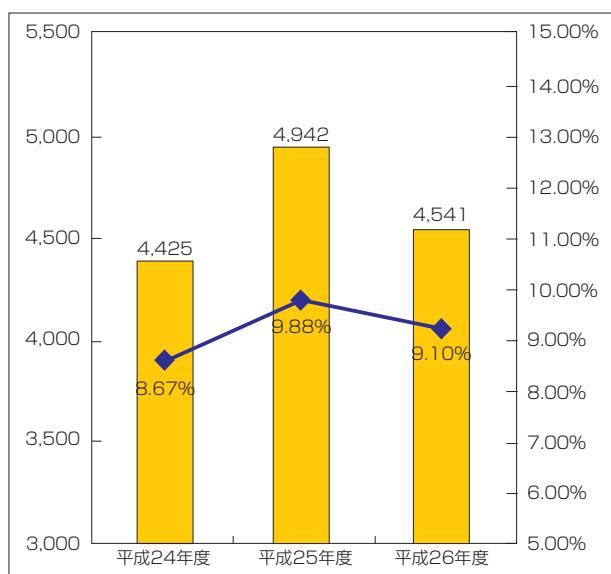
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てる金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

### ●リスク管理債権額の推移



### ●金融再生法開示債権額の推移



棒グラフ………リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額（単位：百万円）

折れ線グラフ………リスク管理債権比率及び金融再生法開示債権比率（単位：%）

### ●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

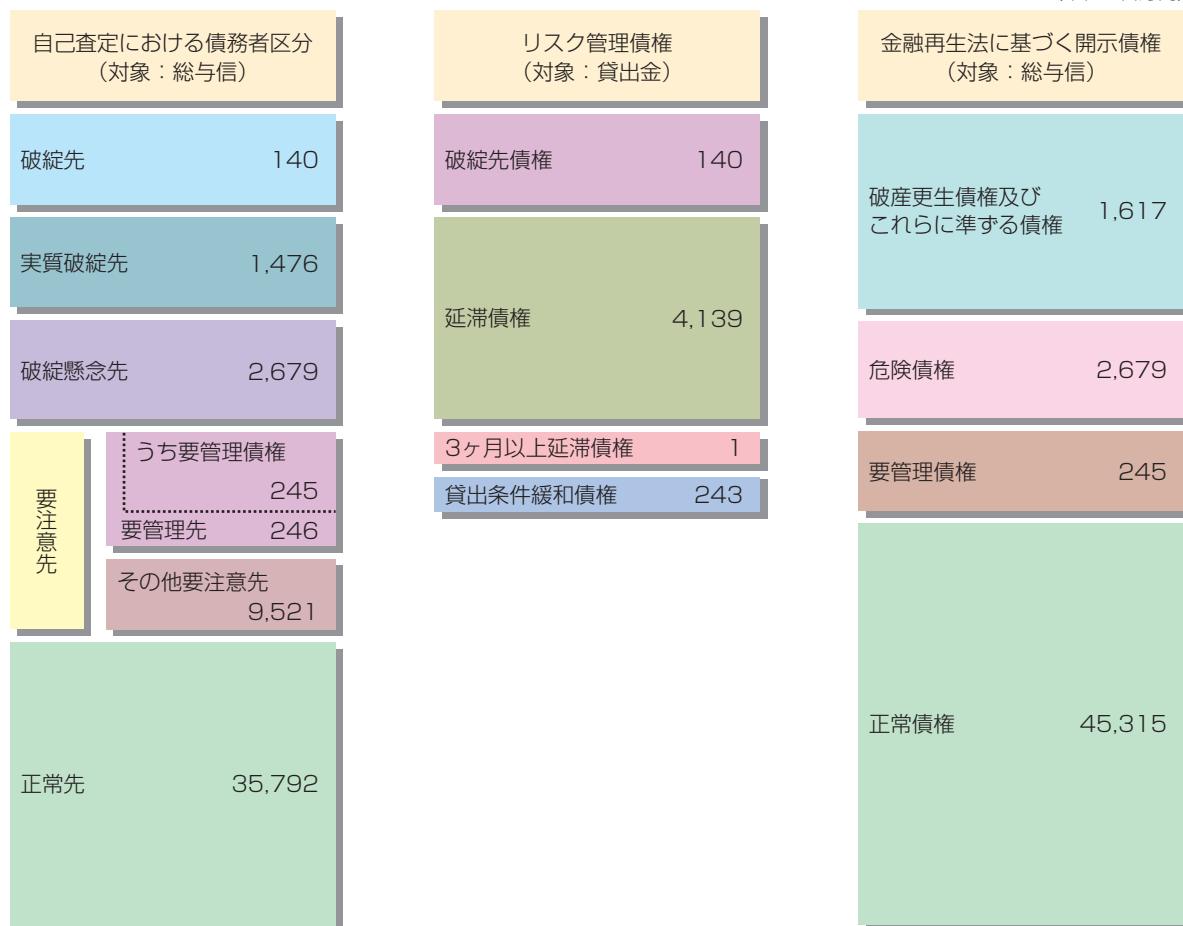
(単位：百万円)

区分	分	開示残高(a)	保全額(b)			保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
				担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)		
金融再生法上の不良債権	25年度	4,942	4,604	2,897	1,706	93.16%	83.47%
	26年度	4,541	4,228	2,774	1,453	93.08%	82.24%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25年度	1,555	1,555	527	1,027	100.00%	100.00%
	26年度	1,617	1,617	644	972	100.00%	100.00%
危険債権	25年度	3,167	2,913	2,270	642	91.98%	71.67%
	26年度	2,679	2,499	2,029	470	93.28%	72.30%
要管理債権	25年度	219	135	98	37	61.79%	30.63%
	26年度	245	111	99	11	45.36%	7.78%
正 常 債 権	25年度	45,035					
	26年度	45,315					
合 計	25年度	49,977					
	26年度	49,857					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### ●「自己査定における債務者区分」と「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」との関係

(単位：百万円)



## 総代会制度について

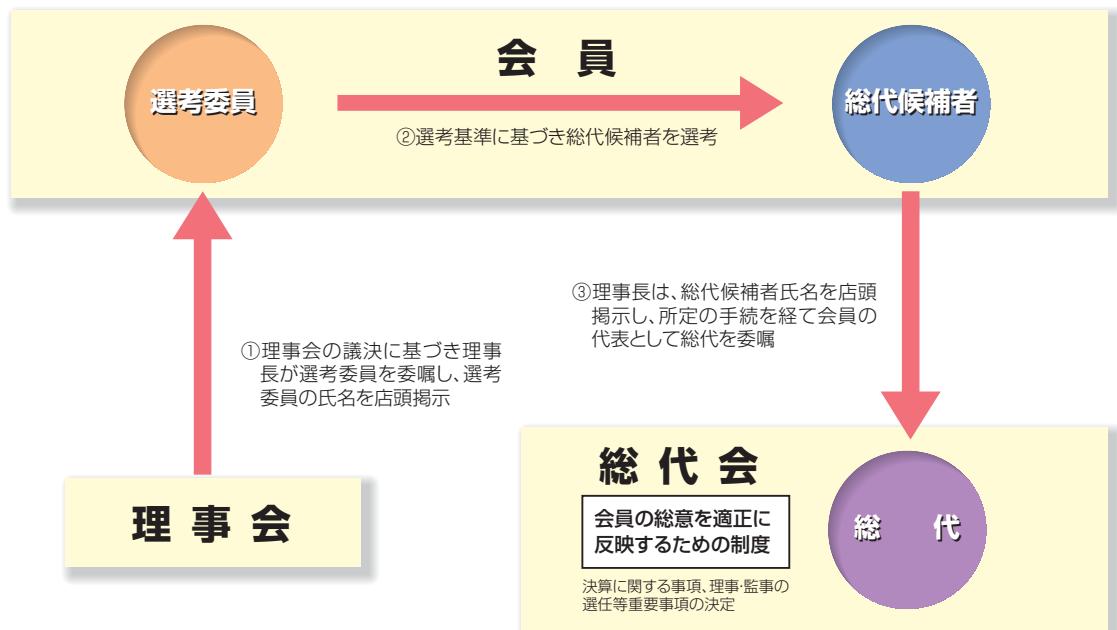
信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適切な手続により選任された総代により構成運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

### 総代会のしくみ

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



会員皆様のお声を経営に活かすために総代懇談会を開催しております。

平成26年11月18日開催

日本海信用金庫は、会員の代表である総代による総代懇談会を開催し、当年度上期の経営内容をお知らせすると共に、日本海信用金庫の経営に会員の皆様の率直なご意見、多様なお考えを反映させてまいります。



## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定年は75歳です。
- ・総代の定数は120人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成27年6月30日現在の総代数は93人で平成27年3月末日の会員数は13,419人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき次の手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。

（会員は異議の申し立てができる）

#### （注）総代候補者選考基準

- ①資格要件 ・当金庫の会員であること
- ②適格要件 ・総代としてふさわしい見識を有している者  
・良識をもって正しい判断ができる者  
・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者  
・その他総代選考委員が適格と認めた者

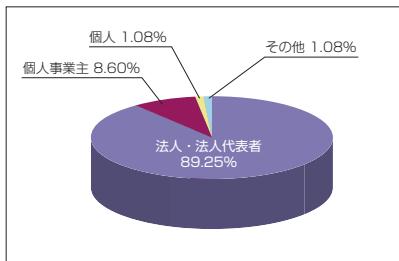
第1区 浜田市地区（第2区及び第3区は除く） 50名		第2区 浜田市のうち三隅町・弥栄地区 6名	
俵 靖徳	⑦	伊原 政勝	⑦
福田 宏	⑦	中村 勝平	⑦
沖野 巍	⑦	吉田 勝久	⑥
大川 清志	⑥	本川 満	⑥
大崎 寛	⑥	倉本 純都	⑥
教重 静雄	⑥	古藤 辰雄	⑥
石田 雅昭	⑤	浦田 明彦	⑤
本多電気工事有限会社	⑤	森本 一正	④
株式会社電設サービス	④	株式会社三浦工務店	④
堀脇 正	②	伊藤 俊平	②
郭 世香	②	大原 正男	②
石原 久信	②	名田 景造	②
表田 映二	②	中山 善之	②
有田 誠治	②	江木 修二	②
俵 芳徳	②	前田 保徳	②
岡 操	①	濱崎 修司	①
江川 和子	①	大迫 千恵美	①
第3区 浜田市のうち旭町・金城町・邑南郡邑南町のうち一部地区 6名		第4区 江津市・大田市のうち仁摩町・温泉津町地区 25名	
矢富 俊春	④	河野 瞳未	②
藤田 敦造	②	後藤 直樹	②
横岡 正明	⑦	中田 哲徳	⑥
岡本 義徳	⑥	大賀 強	④
前本 征生	⑤	大山 恒夫	①
第5区 益田地区 6名		第6区 江津市・大田市・邑南郡邑南町のうち一部地区 25名	
住田 一良	⑦	茅島 昇	⑦
鹿取 義一	⑦	南山 泰志	⑥
戸津川 寛	②	後山 宏昌	⑥
久保田 英治	②	吉村 一孝	⑥
植 忠文	②	浅野 知宏	⑤
伊藤 剛	②	森口 裕行	④
松本 直樹	②	近江 隆寛	②
寺岡 勝夫	②	高岩 綾子	②
橋本鐵工株式会社	②	増田 仁	①
濱崎 修司	①	株式会社キヌヤ	⑦
石田 洋	①	田原 良隆	⑥
大迫 千恵美	①	岡崎 三喜男	②
		坂本 靖夫	②
		永島 孝	②
		平下 智隆	②
		内田 民生	②
		河野 隆男	①
		高橋 完太	⑤
		未成 弘明	①

平成27年6月末現在

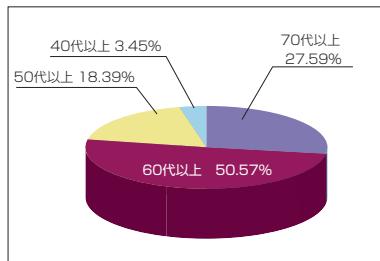
※総代氏名の後の数字は総代への就任回数です。

## <総代の属性別構成比>

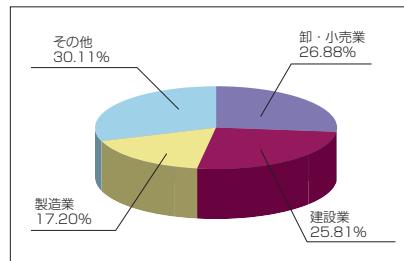
### 職業別



### 年代別



### 業種別



※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限定しております。

## 第64回通常総代会決議のご報告

平成27年6月24日開催の通常総代会において、下記のとおり決議されましたのでご報告申し上げます。

報告事項 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案  
剩余金処分案承認の件  
第2号議案  
定款一部変更の件  
原案通り承認可決されました。



## 業務のご案内

協同組織の地域金融機関である日本海しんきんは、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した営業活動を決め細やかに展開しています。また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品、サービス内容の充実にも日々努めてまいります。

### 預金業務

種類	特色	期間	お預け入れ金額	
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能で家計用口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりの口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯蓄型ですが、普通預金の便利さに、市場金利に応じた利率を採り入れ、10万円以上で残高に応じて高利回りとなります。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金の短期間運用に最適です。	据置期間 7日間以上	1万円以上	
当座預金	会社や商店のお取引先に小切手・手形をご利用いただく預金で、効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備預金	納税日に備えて準備しておく税金納付資金専用の預金です。	納税時引出し	1円以上	
決済用預金	決済用預金の3要素（①無利息②要求払い③決済サービスを提供できること）を満たすもので、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	大口定期預金	市場実勢金利を適用し、預金の中でも最も有利な金利となっています。大口資金の運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期預金	短期貯蓄設計や資金運用に有利な利回りがご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	変動金利定期預金	預入れ日から6ヵ月毎に金利変動に応じて利息が見直される預金です。	1年、2年、3年	100円以上
	期日指定定期預金	利息が利息を生む1年複利で、お預入れ期間に応じた利率が適用され、1年経過後はいつでも引出しができます。	最長3年	100円以上 300万円未満
定期積金	目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金で、確かな財産づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上	
財形年金預金	毎月の給料から天引きで、老後の生活設計をご利用いただける年金資金を貯める預金です。	5年以上	100円以上	
財形住宅預金	毎月の給料から天引きで、住宅資金を貯める預金です。	5年以上	100円以上	
一般財形預金	毎月の給料から天引きで、貯蓄目的は自由です。	3年以上	100円以上	
譲渡性預金	大口の余裕資金を短期間に運用するのに有利な預金で、必要なときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上	

## 融資業務

## 法人・事業者様向けローン

種類	特色	期間	融資金額
一般のご融資	手形割引・・・一般商業手形等の割引を致します。 手形貸付・・・仕入資金等の短期運転資金をご融資致します。 証書貸付・・・設備資金等の長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越・・・約定金額まで当座決済資金をご融資致します。	—	—
各種制度融資	信用保証協会等の有利な制度融資を積極的にお取扱い致しております。 制度融資をご利用の際はぜひ「日本海しんきん」をご用命ください。	—	—
★スクラムローン	中小事業者を対象とし、担保・保証に過度に依存することなくタイムリーに必要な事業資金を提供することで、資金繰りの円滑化に寄与するとともに、地域活性化に繋げることを目的に運転・設備資金をご融資します。	5年以内	1企業 1,000万円以内
★ビジネスローン「絆」	中小企業を対象とし、健全な発展と事業継続・支援を目的に運転・設備資金をご融資します。	5年以内	1企業 500万円以内
★金融円滑化資金	経営改善計画書のご提出が可能な中小事業者に対し、正常返済への組み換えや返済負担の軽減を図り、金融負債の総見直しを実現する目的に運転・設備資金をご融資します。	運転資金15年以内 設備資金25年以内	1企業 5,000万円以内
★不動産活用ローン 「パッショング」	地域密着型金融の積極的推進を図るために、所有不動産を有効利用することで、保証に過度に依存しない商品です。	10年以内	5,000万円以内
★創業支援資金	創業者を対象とし、計画段階からサポートしながら育成に取り組むことを目的に運転・設備資金をご融資します。	運転資金5年以内 設備資金7年以内	300万円以内
代理貸付	(株)日本政策金融公庫・信金中央金庫等のご融資のお取扱いは、「日本海しんきん」の窓口をご利用ください。	—	—

## 個人様向けローン

種類	特色	期間	融資金額
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、住居用土地、住宅購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。がん保障特約付、三大疾病保障特約付団体信用生命保険もご利用いただけます。	35年以内	10,000万円以内
リフォームプラン	お住まいの増改築に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
★ニーズローン大黒	マイホーム新築時の不足金、住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
カードローン	新車購入資金、免許取得費用、車検、修理費等にご利用いただけるローンです。お取引内容により優遇金利がご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
★教育ローンふる里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプもご選択いただけます。	就学期間終了後 最長15年	無担保500万円以内 有担保1,000万円以内
子育て応援プラン	小学校入学前のお子様をお持ちの方を対象に、出産・子育てにかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
個人ローン	ゆとりある生活実現のため、プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
★新型フリーローン	お使いみちはご自由（事業資金は除きます）です。金融機関、信販、クレジット、消費者金融の借換え資金にもご利用いただけます。融資金額により返済期間は異なります。	10年以内	300万円以内
★新型給振ローン	給与振込をご指定いただいたお客様がお手軽にご利用いただけます。お使いみちはご自由です。	5年以内	100万円以内
★クイックローン200	お使いみちはご自由です。事業資金にもご利用いただけます。	7年以内	200万円以内
カードローン	毎日の暮らしの中で思いがけない出費や、急にお金が必要になった時にご利用ください。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。	3年更新	300万円以内
★アシストカードローン	クレジット一体型ICキャッシュカード「デュエット」をお持ちの方に、優遇金利にてご利用いただけるカードローンです。	3年更新	50万円以内
★ビッグカードローン	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。 土地、建物の担保が必要です。	5年更新	1,000万円以内
★おまとめローン ビッグサポート	とりまとめ資金としてご利用いただけます。お使いみちはご自由（事業資金は除きます）です。	200万円超は15年以内 200万円以内は10年以内	500万円以内

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です

●商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では、お客様の多様なニーズに合った各種ローンを取り揃えておりますが、商品には、契約時の金利が上下する変動金利型商品や、保証会社の保証付融資には利息の他に保証料が必要となるものなどがございます。ローンお申し込みの際には、商品の内容を職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

## その他の商品

お客様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品を取り揃えております。

種類	内容
投資信託窓口販売	お客様の多様な資産運用ニーズに幅広くお応えできるように、いろいろなタイプの商品をお取扱いしております。1万円から株式・債券・不動産投資信託に投資できます。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債をお取扱いしております。
個人向け国債	固定金利（3年・5年）および変動金利（10年）のお取扱いしております。1万円から購入でき、一定期間経過後であれば、中途換金も可能な個人向けの国債です。
生命保険窓口販売 (個人年金保険・終身保険)	老後の生活資金・教育資金・住宅購入資金といった、様々な生活スタイルに合わせてご利用いただける保険で、定額個人年金保険・一時払終身保険・終身保険・学資保険をお取扱いしております。
生命保険窓口販売 (医療保険・がん保険)	万一の病気やケガ、がんによる入院・通院・手術などに備える保険です。
損害保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険と傷害保険をお取扱いしております。

## 各種サービス

ご預金・ご融資以外にも為替業務等金融に関わる各種サービス業務をお取扱いしています。

サービス名	内容
為替サービス	当金庫本支店をはじめ、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定預金口座へ送金、振込、代金取立を確実に迅速にお応えできます。
キャッシュサービス	当金庫の本支店、全国の信用金庫、郵便局のキャッシュコーナーでご入金・お引出しができます。また、全国のほとんどの金融機関などでもお引出しができます。
ATM振込	キャッシュカードおよび振込カードでATMによりお振込ができます。(ATMで振込出来ない店舗もありますので窓口でお尋ねください。)
自動受取り	給与、ボーナスや年金、配当金などが簡単な手続きで毎回自動的に指定口座へ振込まれます。
自動支払い	電気料、水道料、電話料、NHK受信料、ガス料、授業料、各種クレジット料金などが、一度の振替手続きにより、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利証などお客様の大切な財産を安全にお預かりいたします。 <取扱店：本店>
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休業日でも、売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。(夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください。)
でんさいサービス	電子記録債権（でんさい）を利用した新たな決済手段です。
アンサーシステム	お手元の電話やファクシミリで、ご指定の預金口座の入出金や残高照会および振込や取立入金の通知などのサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング	多機能電話によりお客様が残高、振込の照会や当金庫本支店間および他金融機関宛への振込・振替ができます。
ファームバンキング	専用端末機により総合振込、給与振込、口座振込ができます。また、ホームバンキングサービス（照会、振込、振替）の取扱いもできます。
テレホンバンキング	一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS等により、入出金や残高照会および振込・振替の取扱いができます。
法人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより総合振込、給与振込、口座振替、残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。
個人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。また、携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）からもご利用できます。
マルチペイメントネットワーク	個人・法人インターネットバンキングを利用して、当金庫所定の官庁、企業、自治体などの収納機関に対して税金・各種料金の振込が行えます。
ペイジー口座振替受付サービス	ペイジー口座振替受付サービスの端末が設置されている企業の受付窓口でキャッシュカードと暗証番号により口座振替の受付が可能となるサービスです。
外国通貨の両替	海外へビジネスや旅行でお出かけの際は、外国通貨（米ドル）の両替を行っております。 <取扱店：本店、長浜支店>

## 手数料一覧

### ●為替手数料（平成27年6月末現在）

振 込 手 数 料	項 目	振込金額	口座からの振替		現 金
			一 般	会 員	
振 込 手 数 料	ATM振込	当金庫あて	5万円未満	無 料	216円
			5万円以上	無 料	324円
		他行庫あて	5万円未満	378円	540円
			5万円以上	540円	756円
	窓口振込（電信・文書）	当金庫あて	5万円未満	108円	無 料
			5万円以上	324円	216円
		他行庫あて	5万円未満	540円	432円
			5万円以上	756円	972円
振 込 手 数 料	【個人】 インターネットバンキング モバイルバンキング テレホンバンキング	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料
			5万円以上	216円	108円
		他行庫あて	5万円未満	54円	無 料
			5万円以上	108円	324円
	【法人】 インターネットバンキング	当金庫あて	5万円未満	432円	540円
			5万円以上	648円	108円
		他行庫あて	5万円未満	108円	無 料
			5万円以上	216円	324円
	FB・HB振込	当金庫あて	5万円未満	432円	540円
			5万円以上	648円	108円
		他行庫あて	5万円未満	54円	無 料
			5万円以上	108円	324円
振 込 手 数 料	為替自動振込	当金庫あて	5万円未満	432円	540円
			5万円以上	648円	972円
		他行庫あて	5万円未満	432円	324円
			5万円以上	648円	540円
			5万円以上	648円	108円

・当金庫会員のお客さまには、一律108円の手数料優遇がございます。  
 ・口座からの振替とは、振込金額全額について口座から払出しされた場合をいいます。

・ATMでのお振込みにはご利用時間により別途利用手数料がかかります。  
 ・IB・FB・HB・テレホンバンキングについては、別途月額利用料が必要となります。

・視覚障がいまたはその他の障がいでATMの利用が困難なお客様の窓口での振込手数料は、ATMでの振込手数料と同額とします。

### ●円貨両替手数料（平成27年6月末現在）

お取扱枚数	窓 口	両替機
1～100枚	108円 日本海信金の通帳またはキャッシュカードをお持ちいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料を無料とします。	100円 日本海信金のキャッシュカードを両替機で読み取りいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料を無料とします。
101～200枚	216円	
201～300枚		
301～400枚	324円	
401～500枚	432円	
501～600枚	540円	
601～700枚	648円	
701～800枚	756円	
801～900枚	864円	
901～1000枚	972円	
1001枚以上	1,080円	400円 (100円硬貨が4枚が必要です。)
		600円 (100円硬貨が6枚が必要です。)

※両替枚数の基準は、窓口および得意先係による集配金時におけるお客様のお持込枚数またはお受取枚数のいずれか多いほうの合計枚数です。

※両替機での1回のお受取枚数は、1,500枚までとさせていただきます。（ご希望金種によっては最大枚数までの両替ができない場合がございます。）

※両替機設置店舗 本店営業部（浜田市殿町）

※手数料無料となるご両替

○汚損した紙幣・硬貨の交換 ○記念硬貨への交換

### ●個人情報開示手数料（平成27年6月末現在）

個人情報開示手数料	1,620円
-----------	--------

※お受け取り方法が郵送の場合には、簡易書留郵便として別途310円をお支払いいただきます。

### ●外国送金手数料（信金中央金庫取次業務）（平成27年6月末現在）

内 容		
送 金 手 数 料	電信送金1件	4,500円
取 引 手 数 料	外貨建外貨払い、円貨建円貨払いの場合必要	送金額に対して0.05% (最低2,500円)
支 払 銀 行 手 数 料	支払銀行手数料が送金人負担の場合必要	2,500円

※外国送金につきましては、送金手数料+取引手数料+支払銀行手数料が必要となります。

※円貨建外貨払いの場合で支払銀行手数料が受取人負担の場合の手数料合計は4,500円となります。

●その他手数料、利用料等(平成27年6月末現在)

項目			手数料
ネットサービス ネット利用料	当金庫および 全国の信用金庫	平 日	8:45~18:00 無 料 18:00~21:00 108円
		土曜日	9:00~14:00 無 料 14:00~21:00 108円
		日曜・祝日	9:00~21:00 108円
	山陰合同銀行	平 日	8:45~18:00 無 料 18:00~21:00 108円
		土曜日	9:00~17:00 108円
		日曜・祝日	9:00~17:00 108円
		平 日	8:45~18:00 108円 18:00~21:00 216円
	他行・他業態	土曜日	9:00~17:00 216円
		日曜・祝日	9:00~17:00 216円

※各ATMコーナーにより営業時間が異なります。詳しくは窓口にお問合せください。

項目			手数料
当座関係	小切手 1冊(50枚綴)		648円
	約束手形 1冊(25枚綴)		432円
	為替手形 1冊(25枚綴)		432円
	團約束手形用紙 1枚		540円
	團手形口座開設手数料		3,240円
	自己宛小切手 1枚		540円
	再発行手数料 カード・通帳・証書 1枚		1,080円
	預金口座振替手数料(所定のものに8%上乗)	有 料	
	取引履歴照会(一般) 預金	(資料枚数×10円+300円) +消費税	
	取引履歴照会(官公庁) 預金	(資料枚数×21円) +郵送料	
預金・その他	残高証明書発行	当金庫所定用紙	540円
	預 金	当金庫所定用紙以外	1,080円
	株式・出資払込保管証明書発行手数料	払込額×2/1,000円 +消費税	
	ANSWER入出金明細通知加入料(月額)		1,080円
	法人インターネットバンキング利用料(月額)		3,240円
	個人インターネットバンキング利用料(月額)	無 料	
	ファームバンキング利用料(月額)		3,240円
	ホームバンキング利用料(月額)		1,080円
	テレホンバンキング利用料(月額)		108円
	デビットカード加盟店基本料(月額)		600円
その他の 貸金庫使用料 (年額)	A型		6,480円
	B型		10,368円
	C型		12,960円
	D型		15,552円

●各種入金帳発行手数料および集金業務利用料(平成27年6月末現在)

各種入金帳		手数料
当座入金帳	1冊(50枚複写)	3,240円
普通預金入金帳	1冊(100枚複写)	6,480円
代金取立手形通帳	1冊(16頁)	1,080円
両替依頼票	1冊	無 料
集金業務		手数料
夜間金庫利用料(月額)		2,160円
無鑑査集金利用料(月額) (週単位集金回数×5,400円)	週1回ペース	5,400円
	週2回ペース	10,800円
	~	~
	週6回ペース	32,400円

●融資関連手数料(平成27年6月末現在)

種類	手数料
証明書関係手数料	
融資残高証明発行(当金庫所定用紙)	540円
融資残高証明発行(当金庫所定用紙以外)	1,080円
融資可能証明書発行	10,800円
住宅取得控除用証明書再発行	540円
保証書関係手数料	
保証書発行(変更保証書含む)	1,080円
条件変更関係手数料	
返済条件変更(証書貸付)	5,400円
任意線上償還(証書貸付)(一部・全額線上)	5,400円
保証人変更	5,400円
債務引受	10,800円
住宅・アパートローン関係手数料	
住宅・アパートローンの新築・借替・リフォーム資金 (中古物件・当庫ローン・住公借替・他行肩代り含む)	32,400円 (全国保証は別途54,000円)
全額線上返済	50%以上 32,400円 30%以上50%未満 21,600円 10%以上30%未満 10,800円 10%未満 無 料
	50%以上 21,600円 30%以上50%未満 10,800円 30%未満 5,400円
	金利変更(固定変動選択型) 固定⇒変動 5,400円
	返済条件変更 5,400円
保証人変更	5,400円
担保変更(極度変更・追加設定・一部解除・譲渡等)	16,200円
担保解除	10,800円
委任状再発行	5,400円
委任状発行	1,080円
不動産担保関係手数料(住宅・アパートローン/関係以外)	
抵当権・根抵当権担保設定 (新規設定、譲受)	設定金額1千万円未満 5,400円 設定金額1千万円以上5千万円未満 10,800円 設定金額5千万円以上 21,600円
任意線上償還(一部・全額線上)	5,400円
返済条件変更	5,400円
保証人変更	5,400円
担保変更(極度変更・追加設定・一部解除・譲渡等)	16,200円
担保解除	10,800円
委任状再発行	5,400円
委任状発行	1,080円

\*手数料金額には消費税を含みます。

\*保証会社付消費者ローン・保証協会付融資等は別途定めがございます。

\*くわしくは窓口にお問い合わせ下さい。

●取扱手形・小切手等手数料(平成27年6月末現在)

項目	浜田手形交換所 (呈示期間前の手形)	他手形交換所 (手形・小切手)
代金取立手形料 (割引手形含)	当金庫同一店内あて	
	当金庫本支店あて	
	他行庫あて	216円
その他	不渡手形返却料	
	取立手形組戻料	864円
	送金・振込組戻料	
	その他特殊取扱	実 費

## 自己資本の充実の状況等について

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,538		4,773	
うち、出資金及び資本剰余金の額	589		591	
うち、利益剰余金の額	3,972		4,205	
うち、外部流出予定額(△)	23		23	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	214		160	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	214		160	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,752		4,934	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	9	1	5
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	—	9	1	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	5	21
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	—	6	—	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	4,752		4,927	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,709		36,037	
資産(オン・バランス)項目	35,370		35,702	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,548		△ 2,949	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの除外)	9		5	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		21	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△ 3,557		△ 2,976	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	333		326	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5		8	
中央清算機関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,174		3,116	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	38,884		39,154	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(二)	12.22%		12.58%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### ●自己資本調達手段の概要について

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。  
なお、当金庫の自己資本調達手段は次のとおりです。

発行主体	日本海信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	591百万円

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	35,709	1,428	36,037	1,441
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	35,709	1,428	36,037	1,441
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	6	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が國の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	63	2	61	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	90	3	90	3
我が国の政府関係機関向け	198	7	194	7
地方三公社向け	17	0	18	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,355	254	6,699	267
法人等向け	9,685	387	9,569	382
中小企業等向け及び個人向け	8,210	328	8,120	324
抵当権付住宅ローン	443	17	408	16
不動産取得等事業向け	4,225	169	4,390	175
3ヶ月以上延滞等	151	6	125	5
取立未済手形	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	610	24	624	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	275	11	160	6
出資等のエクスポート	275	11	160	6
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
上記以外	8,594	343	8,204	328
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポート	5,929	237	5,381	215
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	388	15	388	15
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	80	3	50	2
上記以外のエクスポート	2,196	87	2,384	95
②証券化工エクスポート	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,557	△ 142	△ 2,976	△ 119
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	5	0	8	0
⑦中央清算機関連エクスポート	0	0	0	0
□. オペレーション・リスク	3,174	126	3,116	124
八. 単体総所要自己資本額（イ+口）	38,884	1,555	39,154	1,566

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定期日より3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しています。

＜オペレーション・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要について

自己資本の充実度に関して、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も少なく、ほとんど依存しておりません。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポートを除く）

## イ. 信用リスクに関するエクスポートおよび主な種類別の期末残高

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

&lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		オフバランス			
25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	
国 内	100,481	101,484	49,977	49,857	23,080	19,490	523	968	478	214
国 外	4,099	5,111	—	—	4,080	5,085	—	—	—	—
地域別合計	104,581	106,596	49,977	49,857	27,160	24,575	523	968	478	214
製造業	4,445	4,455	3,178	3,106	1,204	1,103	—	—	30	28
農業、林業	50	284	50	284	—	—	—	—	—	—
漁業	329	238	329	238	—	—	—	—	34	9
鉱業・採石業、砂利採取業	96	95	96	95	—	—	—	—	—	—
建設業	4,490	4,101	4,490	4,101	—	—	—	—	46	1
電気・ガス・熱供給・水道業	826	957	422	553	400	400	—	—	—	—
情報通信業	17	42	8	28	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,231	1,194	1,027	1,001	189	190	—	—	41	35
卸売業、小売業	5,733	5,275	5,025	4,572	299	299	—	—	4	4
金融業、保険業	41,004	42,330	2,101	2,023	16,954	15,420	—	—	8	8
不動産業	3,535	3,642	3,134	3,136	400	500	—	—	7	7
物品販賣業	519	402	419	302	100	100	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	474	437	474	437	—	—	—	—	1	—
宿泊業	1,915	1,534	1,914	1,533	—	—	—	—	160	—
飲食業	840	902	840	902	—	—	—	—	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	1,254	1,317	1,254	1,317	—	—	—	—	3	—
教育、学習支援業	1,592	1,506	1,592	1,506	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	1,501	1,664	1,501	1,664	—	—	—	—	6	6
その他のサービス	1,699	1,723	1,644	1,671	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	15,617	15,093	9,625	10,654	5,982	4,433	—	—	—	—
個人	10,843	10,725	10,843	10,725	—	—	—	—	129	110
その他	6,559	8,669	0	0	1,630	2,128	523	968	—	—
業種別合計	104,581	106,596	49,977	49,857	27,160	24,575	523	968	478	214
1年以下	11,944	17,517	5,607	5,409	2,108	3,209	523	968		
1年超3年以下	20,757	18,072	4,161	5,768	6,812	3,903	—	—		
3年超5年以下	12,316	10,317	7,483	6,211	3,601	3,806	—	—		
5年超7年以下	9,425	12,833	5,905	8,560	2,919	3,622	—	—		
7年超10年以下	18,955	13,961	11,818	7,866	4,727	2,716	—	—		
10年超	21,722	23,226	14,732	15,808	6,990	7,316	—	—		
期間の定めのないもの	9,459	10,668	269	232	—	—	—	—		
残存期間別合計	104,581	106,596	49,977	49,857	27,160	24,575	523	968		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

なお、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減については38ページに掲載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	91	37	△53	6	37	43	—	—
農業、林業	0	0	△0	△0	0	0	—	—
漁業	53	38	△14	△25	38	12	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	275	169	△105	△51	169	117	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	164	16	△147	△3	16	12	—	—
卸売業、小売業	168	180	11	24	180	204	—	—
金融業、保険業	32	41	9	△1	41	40	—	—
不動産業	126	107	△18	△41	107	66	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	△0	0	—	—	—
宿泊業	421	523	102	△227	523	296	—	—
飲食業	38	34	△4	△2	34	31	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	113	1	△111	48	1	49	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	37	40	2	△0	40	39	—	—
その他のサービス	15	332	316	62	332	395	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	145	143	△1	△13	143	130	—	—
その他	0	0	△0	△0	0	0	—	—
合計	1,685	1,669	△15	△227	1,669	1,442	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成 25 年度		平成 26 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	22,063	—	21,819
10%	—	12,044	—	12,286
20%	100	32,138	100	33,859
35%	—	1,282	—	1,177
50%	2,611	118	2,708	81
75%	—	12,694	—	12,609
100%	302	18,610	202	19,536
150%	—	211	—	42
250%	—	2,404	—	2,172
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	104,581		106,596	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・リバティ

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「資産査定事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポート・リバティの種類に偏ることなく分散されております。

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・リバティ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・リバティ	809	564	5,263	6,171	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には投資信託の裏付け資産が該当します。投資信託については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しています。また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成25年度		平成26年度	
	カレント・エクスポート・リバティ方式	—	カレント・エクスポート・リバティ方式	—
グロス再構築コストの額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	11	14	3	5
(i) 外国為替関連取引	6	14	2	5
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	4	—	0	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・リバティ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	11	14	3	5

担保の種類別の額	平成25年度		平成26年度	
	—	—	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・リバティの種類別想定元本額	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・リバティの想定元本額	平成25年度		平成26年度	
	—	—	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## (6) 証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

## (7) 出資等エクスポートに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、投資信託等のリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況をリスク管理委員会又はALM委員会に報告しております。また、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	264	264	181	181
非上場株式等	378	378	376	376
合計	643	643	557	557

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。

3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

### ロ. 出資等エクスポートの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	37	19
売却損	32	7
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	△ 20	7

### 二. 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

## (8) 金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例：貸出金・有価証券・預け金等）について、金利変動により発生するリスク量をみるもので。当金庫の平成27年3月末の金利リスク量は、過去5年間の金利変動データに基づき統計処理（99%タイル値）によって求められた金利変動幅を使用した場合、597百万円となりました。

なお、要求払預金（普通預金、当座預金等）の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がありません。お客様の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払預金の50%相当額を期間帯「1年超3年以内（平均2.5年）」に全額置き、リスク量を算定しています。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	827	597

## 資料編

### 【財務諸表】

#### ●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第91期 平成25年度	第92期 平成26年度
( 資 産 の 部 )		
現 金	1,855	2,058
預 け 金	21,476	24,419
買 入 金 錢 債 権	400	600
有 価 証 券	29,205	27,948
国 債	3,969	2,584
地 方 債	2,237	2,113
社 債	17,369	15,447
株 式	133	113
その他の証券	5,494	7,690
貸 出 金	49,523	49,413
割 引 手 形	242	126
手 形 貸 付	1,061	1,432
証 書 貸 付	44,875	44,508
当 座 貸 越	3,344	3,346
そ の 他 資 産	481	475
未 決 済 為 替 貸	16	17
信 金 中 金 出 資 金	293	293
未 収 収 益	158	157
そ の 他 の 資 産	12	7
有 形 固 定 資 産	1,267	1,233
建 物	404	384
土 地	739	735
リース資産	46	38
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	77	74
無 形 固 定 資 産	9	7
ソ フ ト ウ エ ア	5	2
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	4
前 払 年 金 費 用	—	27
債 務 保 証 見 返	390	384
貸 倒 引 当 金	△ 1,887	△ 1,603
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,673)	(△ 1,443)
資 産 の 部 合 計	102,722	104,964

科 目	第91期 平成25年度	第92期 平成26年度
(負債の部)		
預 金 積 金	95,716	97,469
当 座 預 金	1,117	1,181
普 通 預 金	33,487	36,667
貯 蓄 預 金	925	911
通 知 預 金	48	2
定 期 預 金	55,444	54,162
定 期 積 金	3,943	3,747
そ の 他 の 預 金	749	796
借 用 金	1,018	920
借 入 金	1,018	920
そ の 他 負 債	295	280
未 決 済 為 替 借	11	13
未 払 費 用	166	153
給 付 補 填 備 金	4	2
未 払 法 人 税 等	13	28
前 受 収 益	26	23
払 戻 未 済 金	0	0
リース債務	46	38
そ の 他 の 負 債	25	19
賞 与 引 当 金	58	58
退 職 給 付 引 当 金	16	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	70	69
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	4
偶 発 損 失 引 当 金	40	49
繰 延 税 金 負 債	125	236
債 務 保 証	390	384
負 債 の 部 合 計	97,733	99,472
(純資産の部)		
出 資 金	589	591
普 通 出 資 金	589	591
利 益 剰 余 金	3,972	4,205
利 益 準 備 金	585	589
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,386	3,615
特 別 積 立 金	3,300	3,300
当 期 末 決 分 剰 余 金	86	315
会 員 勘 定 合 計	4,561	4,797
そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	426	693
評 價 ・ 換 算 差 額 等 合 計	426	693
純 資 産 の 部 合 計	4,988	5,491
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	102,722	104,964

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第91期 平成25年度	第92期 平成26年度
経 常 収 益	2,012,864	1,914,435
資 金 運 用 収 益	1,598,538	1,573,505
貸 出 金 利 息	1,116,198	1,051,909
預 け 金 利 息	76,775	72,983
有価証券利息配当金	395,408	437,931
その他の受入利息	10,155	10,681
役 務 取 引 等 収 益	157,620	154,528
受入為替手数料	79,250	76,713
その他の役務収益	78,369	77,814
そ の 他 業 務 収 益	215,233	153,549
外国為替売買益	1,027	1,575
国債等債券売却益	194,276	138,311
その他の業務収益	19,929	13,661
そ の 他 経 常 収 益	41,472	32,852
貸倒引当金戻入益	—	10,072
償却債権取立益	1,325	2,156
株式等売却益	37,270	19,107
その他の経常収益	2,875	1,515
経 常 費 用	1,951,244	1,598,796
資 金 調 達 費 用	114,017	107,303
預 金 利 息	89,807	85,912
給付補填備金繰入額	2,441	1,724
借 用 金 利 息	21,769	19,665
役 務 取 引 等 費 用	113,874	116,183
支払為替手数料	29,389	30,261
その他の役務費用	84,484	85,922
そ の 他 業 務 費 用	15,625	788
国債等債券売却損	15,416	105
国債等債券償還損	—	10
その他の業務費用	208	673

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月25日

日本海信用金庫

理 事 長

若木晃司



科 目	第91期 平成25年度	第92期 平成26年度
経 費	1,388,867	1,347,823
人 件 費	873,560	836,756
物 件 費	492,893	485,728
税 金	22,412	25,339
そ の 他 経 常 費 用	318,859	26,698
貸倒引当金繰入額	261,485	—
株 式 等 売 却 損	32,319	7,199
そ の 他 の 経 常 費 用	25,055	19,499
経 常 利 益	61,619	315,638
特 別 損 失	5,022	4,724
固定資産処分損	669	633
減 損 損 失	4,353	4,091
税引前当期純利益	56,596	310,913
法人税、住民税及び事業税	19,865	42,016
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,273	12,004
当 期 純 利 益	38,004	256,892
繰越金(当期末残高)	48,857	59,026
当 期 末 処 分 剰 余 金	86,862	315,918

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	86,862,331	315,918,704
剩 余 金 処 分 額	27,835,877	225,882,191
利 益 準 備 金	4,370,000	2,265,000
普通出資に対する配当金	23,465,877	23,617,191
( 配 当 率 )	( 年 4 % )	( 年 4 % )
特 別 積 立 金	—	200,000,000
繰越金(当期末残高)	59,026,454	90,036,513

平成25年度及び平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 【平成26年度注記 貸借対照表】

- (注) 1. 記載金額は円百万円満を切り捨てて表示しております。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち債権のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(先取原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により算定しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建築物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 3~20年  
 その他 3~20年  
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用地のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を利用して算定した定額法により算定しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 6. 外貨建資本：負債は、決算日の為替相場による円換算額を付してております。  
 7. 貸倒引当金は、予め定めている額を次とのおり計上しております。  
 日本公認会計士協会 銀行等監査部監査報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債及び貸倒引当金の監査に關する実務指針」に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。被破綻先債権及び要注先債権に相当する債権については、債権額から担保の回収見込額及び回収額による回収可能額を扣除する。その他の債権については、その回収がうち必要となる額を引き当てるております。  
 被破綻先債権及び要注先債権に相当する債権額は、債権額から、担保の回収見込額及び回収額を控除する可及的回収額として算出した債権額を引き当てるております。  
 すべての債権は、資産の自己査定標準に基づき、営業部連携部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支給に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事事業年度に帰属する額を計上しております。  
 9. 戻戻料引当金は、職員への退職慰労金に備えるため、「退職慰労金会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職慰労金会計とする方法)により、当事事業年度における必要額を計上しております。  
 なお、会計基準変更率差異(388百万円)については、15年には投戻料を費用処理しております。  
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型立候年生年金基金)に加入しており、当金庫の提出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への貢献額を退職慰労金会計として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の自己立候年金額及び制度健全性拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。  
 ①制度健全性拠出状況に関する事項(平成26年3月31日現在)  
 年金資産の額 1,549,255百万円  
 年金財政計算上の給付債務の額 1,738,299百万円  
 差引額 △188,974百万円  
 ②制度健全性に占める当金庫の掛け金割出額(平成26年3月分) 0.10749  
 ③補足説明  
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定額償却方式であり、当金庫は、当事事業年度の財務諸表上、特別損益21百万円を費用処理しております。特別損益の額は、予め定められた掛け率を掛けて現金支出時の標準給与との額に乘じることで算出されます。なお、上記の割合は当金庫の貢献額の割合とよく一致しません。  
 10. 役員退職慰労金引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えたため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事事業年度末までに発生していると計測される額を計上しております。  
 11. 睡眠引取引金引当金は、貸借計算上に止めた金額について、預金者からの払戻請求に備えたため、将来の支取引金に応じて発生する預金見積り必要と認める額を計上しております。  
 12. 個別掲示引当金は、信託保証会社への預金に備えたため、将来の負担金支払見込額を計上しております。  
 13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸貸付額によって算定しております。  
 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。  
 15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事による金銭債権総額 876百万円  
 16. 有形固定資産の減価償却累計額 480百万円  
 17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 ①リース取引に関する取得原価相当額及び減価償却額を累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)			
	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	6	5	0
計	6	5	0

②未経過リース料期末残高相当額

一年内 0 百万円  
半年超 □ 0  
合計 □ 0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払利息料 0 百万円

減価償却費用相当額 0

④減価償却費用相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は140百万円、延滞債権額は4,139百万円であります。

なお元本又は利息の支払遲延に相当期間継続していることとの他の事由により元本又は利息の支払とすれば弁済の見込みがないものとして未取引利息を計上しなかった貸出金(貸倒債を行った部分を除く。以下「未取引利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の2からホマで掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取引利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した後、破綻先債権であります。

19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,423百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、利息の支払猶予の約定支払日より3ヶ月以上延滞している貸出金であります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,423百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務の履行猶予等の他の債務に有利となる取決めを行った貸出金であります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,524百万円であります。

なお、18か月から21ヶ月にかけての預け金額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行受手形、商業手形は、先取又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は126百万円であります。

23. 担保に供している資産

預金 110百万円

預金 1,503百万円

担保資産に応ずる事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による利率影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であります。満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これは、それがそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融商品は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、委託金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問合債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらは、各営業店のほか審査管轄部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理会議や常勤理事会を開催して、審議、報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に実行することで管理しております。

②市場リスクの管理  
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております、ALM

委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理  
 当金庫は、為替の変動リスクに関する、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限額額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価値変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部及び審査管轄部を通じ、常勤理事会及びリスク管理委員会において定期的に情報共有が行われております。

(iv)市場リスクによる定量的評価  
 当金庫は、有価証券、貸出金、預金積金、借用金等の市場リスク量をVaRにより月次で計算しております。得られたリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日在当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,840百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5)資金調達による流動性リスクの管理  
 当金庫は、ALMをして、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等の算定方法  
 価格の算定方法は、市場価格等に開示する方法による場合と、市場価格がない場合には合理的に算定された額を含めています。当該価格額が異なる場合には、算定された額を含めます。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、借用金については、簡単な計算により算出した時価に代わる額を表示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項  
 平成27年3月31日在当金庫の貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。

(注) (1) 金額(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (※1)	24,419	24,518	99
(2) 有価証券	1,569	1,485	△83
満期保有目的の債券 その他の有価証券	26,088	26,088	—
(3) 貸出金 (※1) 貸倒引当金 (※2)	49,413 △1,602	49,403 △1,602	—
	47,811	49,403	1,592
金融資産計	99,887	101,496	1,608
(1) 預金積金	97,469	97,636	166
(2) 借用金 (※1)	920	1,075	155
金融負債計	98,389	98,711	322

(※1) 預け金、貸出金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対する一般的貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) (1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値に代わる金額として記載しております。仕組預金は取引金融機関から提示された金額を記載しております。

(2)有価証券  
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている準備価額によっております。

自金庫保付付託券は、貸倒引当金控除前の将来キャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。

(3)貸出金  
 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金額に計上している額(貸倒引当金控除前の額)以下「貸出金計上額」という。

②(1)以外のうち、定期金利によるものは貸出金計上額

③(1)以外のうち、定期金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた金額

金融負債  
 (1)預金積金  
 要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の場合は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローに割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金  
 借用金のうち、定期金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注) 27. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

金融商品の時価等の算定方法

(注) 28. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

金融商品の時価等の算定方法

(注) 29. 金額債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	49
非上場投資信託 (※1)	209
組合出資金 (※2)	31
合 計	291

(※1) 非上場株式及び非上場投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産など時価を把握することが極めて困難と認められるものの範囲は、時価表示の対象とはしていません。

(注) 30. 金額債権及び満期のある有価証券の償還予定期額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (※)	18,697	18,319	273	179
借用金	—	—	510	410
合 計	18,697	18,319	783	589

(※) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(注) 28. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

金融商品の時価等の算定方法

(注) 29. 金額債権及び満期のある有価証券の償還予定期額

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	68	70	2
	社債	—	—	—
	その他	100	100	0
	小 計	168	171	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	0	0	△0
	社債	—	—	—
	その他	1,400	1,313	△86
	小 計	1,400	1,314	△86
合 計		1,569	1,485	△83



## 【経営に関する指標】

### ●総資金利鞘の状況

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.55	1.50
資金調達原価率	1.49	1.43
総資金利鞘	0.06	0.07

### ●資産利益率の状況

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.05	0.29
総資産当期純利益率	0.03	0.24

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

### ●業務粗利益の状況

(単位：千円、%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	1,484,520	1,466,202
資金運用収益	1,598,538	1,573,505
資金調達費用	114,017	107,303
役務取引等収支	43,745	38,344
役務取引等収益	157,620	154,528
役務取引等費用	113,874	116,183
その他業務収支	199,607	152,761
その他業務収益	215,233	153,549
その他業務費用	15,625	788
業務粗利益	1,727,874	1,657,308
業務粗利益率	1.68	1.58

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### ●資金運用・調達勘定の状況

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回／%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	102,827	104,266	1,598,538	1,573,505	1.55	1.50
うち貸出金	49,458	49,120	1,116,198	1,051,909	2.25	2.14
うち預け金	25,565	27,454	76,775	72,983	0.30	0.26
うち有価証券	27,284	26,851	395,408	437,931	1.44	1.63
資金調達勘定	99,273	100,638	114,017	107,303	0.11	0.10
うち預金積金	98,194	99,674	92,248	87,637	0.09	0.08
うち借用金	1,078	964	21,769	19,665	2.01	2.03

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

### ●受取利息、支払利息の状況

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	47,379	△82,871	△ 35,492	19,181	△ 44,213	△ 25,032
うち貸出金	1,535	△60,896	△ 59,361	△ 7,885	△ 56,403	△ 64,288
うち預け金	14,459	△18,323	△ 3,864	4,714	△ 8,506	△ 3,792
うち有価証券	1,728	26,094	27,822	△ 5,814	48,337	42,523
支払利息	△ 382	—	△ 382	1,196	△ 7,910	△ 6,714
うち預金積金	1,723	—	1,723	724	△ 5,335	△ 4,611
うち借用金	△ 2,220	115	△ 2,105	△ 2,321	218	△ 2,103

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しています。

## 【預金に関する指標】

### ●預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	35,578	38,378	38,763	40,522
うち有利息預金	34,461	37,439	37,582	39,534
定期性預金	59,387	59,469	57,910	58,825
うち固定金利定期預金	55,443	55,594	54,162	55,034
うち変動金利定期預金	0	0	0	0
その他の	749	346	796	327
計	95,716	98,194	97,469	99,674
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	95,716	98,194	97,469	99,674

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

### ●定期預金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	55,444	54,162
固定金利定期預金	55,443	54,162
変動金利定期預金	0	0
その他の	—	—

## 【貸出金に関する指標】

### ●科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	242	190	126	161
手形貸付	1,061	1,108	1,432	1,060
証書貸付	44,875	45,040	44,508	44,812
当座貸越	3,344	3,118	3,346	3,085
合計	49,523	49,458	49,413	49,120

### ●預貸率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	51.74	50.69
期中平均預貸率	50.36	49.28

(注) 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### ●金利種別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	49,523	49,413
変動金利	21,895	20,916
固定金利	27,628	28,497

## ●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	996	735
有価証券	—	—
動産	—	62
不動産	12,132	11,427
その他の	—	—
計	13,128	12,225
信用保証協会・信用保険	11,361	11,056
保証	7,736	7,938
信用用	17,297	18,193
合計	49,523	49,413

## ●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	6	8
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	55	41
その他の	—	—
計	61	49
信用保証協会・信用保険	35	31
保証	293	243
信用用	—	59
合計	390	384

## ●貸出金資金使途別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	15,711	31.72	15,408	31.18
運転資金	33,812	68.27	34,005	68.81
合計	49,523	100.00	49,413	100.00

## ●貸出金業種別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	98	3,155	6.37	97	3,082	6.23
農業、林業	3	49	0.09	6	243	0.49
漁業	10	329	0.66	7	238	0.48
鉱業、採石業、砂利採取業	2	96	0.19	2	95	0.19
建設業	171	4,018	8.11	172	3,687	7.46
電気、ガス、熱供給、水道業	9	422	0.85	11	552	1.11
情報通信業	1	4	0.00	1	25	0.05
運輸業、郵便業	27	1,024	2.06	27	997	2.01
卸売業、小売業	209	4,771	9.63	198	4,298	8.69
金融業、保険業	9	2,093	4.22	11	2,013	4.07
不動産業	57	2,559	5.16	62	2,625	5.31
物品賃借業	4	419	0.84	4	301	0.60
学術研究、専門・技術サービス業	17	350	0.70	15	324	0.65
宿泊業	21	1,900	3.83	18	1,523	3.08
飲食業	69	705	1.42	74	786	1.59
生活関連サービス業、娯楽業	47	1,186	2.39	44	1,266	2.56
教育、学習支援業	16	1,577	3.18	15	1,492	3.01
医療、福祉	39	1,383	2.79	42	1,549	3.13
その他のサービス	63	1,618	3.26	69	1,636	3.31
小計	872	27,667	55.86	875	26,743	54.12
地方公共団体	7	9,599	19.38	5	10,629	21.51
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,508	12,257	24.75	4,389	12,041	24.36
合計	5,387	49,523	100.00	5,269	49,413	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	215	214	—	※1 215	214
	平成26年度	214	160	—	※1 214	160
個別貸倒引当金	平成25年度	1,689	1,673	278	※2 1,410	1,673
	平成26年度	1,673	1,443	274	※2 1,399	1,443
合 計	平成25年度	1,904	1,887	278	1,626	1,887
	平成26年度	1,887	1,603	274	1,613	1,603

※1：洗い替えによる取崩額

※2：主として税法による取崩額

## 【有価証券に関する指標】

### ●預証率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	30.51	28.67
期中平均預証率	27.78	26.93

$$(注) \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

### ●有価証券残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	3,969	4,004	2,584	2,854
地 方 債	2,237	2,010	2,113	2,132
政 府 保 証 債	3,133	3,442	3,259	2,837
公 社 公 団 債	2,654	1,946	2,825	2,640
金 融 債	7,342	6,664	5,816	6,031
事 業 債	4,238	3,703	3,545	3,676
株 式	133	157	113	115
投 資 信 託	1,190	823	2,261	1,617
外 国 証 券	4,192	4,357	5,299	4,814
そ の 他 の 証 券	111	173	130	129
合 計	29,205	27,284	27,948	26,851

### ●有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	300	—	—	637	1,472	1,557	—	3,969
地 方 債	100	201	499	307	100	1,027	—	2,237
社 債	1,416	5,549	2,728	1,787	2,676	3,209	—	17,369
株 式	—	—	—	—	—	—	133	133
外 国 証 券	300	1,121	411	317	643	1,397	—	4,192
そ の 他	—	—	232	259	399	—	410	1,302
合 計	2,119	6,872	3,872	3,310	5,293	7,192	544	29,205

平成26年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	211	1,482	—	889	—	2,584
地 方 債	0	401	300	308	102	998	—	2,113
社 債	2,815	2,313	3,053	1,790	2,171	3,303	—	15,447
株 式	—	—	—	—	—	—	113	113
外 国 証 券	402	1,220	317	210	560	2,586	—	5,299
そ の 他	50	113	248	200	1,238	101	438	2,391
合 計	3,268	4,049	4,132	3,993	4,073	7,880	551	27,948

### ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	99	100	0	68	70	2
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	393	468	74	100	100	0
	小計	493	569	75	168	171	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	74	71	△3	0	0	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	400	379	△20	1,400	1,313	△86
	小計	474	450	△23	1,400	1,314	△86
合 計		968	1,020	51	1,569	1,485	△83

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### ●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15	15	0	56	51	4
	債券	21,069	20,563	506	18,977	18,319	658
	国債	3,969	3,803	165	2,584	2,400	183
	地方債	1,763	1,704	59	2,043	1,962	80
	社債	15,336	15,055	281	14,349	13,955	394
	その他	3,318	3,174	144	5,323	4,999	324
	小計	24,403	23,752	650	24,357	23,369	987
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68	72	△4	7	7	△0
	債券	2,332	2,342	△10	1,098	1,101	△3
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	299	299	△0	—	—	—
	社債	2,032	2,042	△9	1,098	1,101	△3
	その他	1,238	1,290	△52	625	658	△33
	小計	3,639	3,706	△66	1,730	1,768	△37
合 計		28,042	27,458	584	26,088	25,137	950

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### ●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	49	49	49	49
非上場投資信託	109	209	209	209
組合出資金	34	31	31	31
合 計	193	291	291	291

### ●売買目的有価証券

該当ございません。

### ●子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ございません。

### ●金銭の信託

該当ございません。

### ●第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

## 金庫の主要な事業内容（業務の種類）

1. 預金及び定期積金の受け入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受け
  - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもつてするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもつてするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理
    - 日本銀行 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅支援機構 独立行政法人勤労者退職金共済機構
    - 独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人中小企業基盤整備機構 漁業信用基金協会
    - 日本酒造組合中央会 西日本建設業保証株式会社 財団法人建設業振興基金
    - 一般社団法人しんきん保証基金 社団法人全国石油協会 独立行政法人福祉医療機構
    - 年金積立金管理運用独立行政法人
  - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)  
金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
  - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (10) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
  - (11) 振替業
  - (12) 両替
  - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
  - (14) 金の取扱い
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委任に基づき行う当せん金証票の販売事務等
  - (2) スポーツ振興法により行うスポーツ振興くじ業務
  - (3) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - (4) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行なう電子債権記録業に係る業務

## 当金庫のあゆみ

大正12年10月 産業組合法に基づき、有限責任浜田町信用組合設立。  
昭和26年10月 信用金庫法制定により、浜田信用金庫に組織変更。  
昭和51年8月 中信協コンピュータ協同利用により、預金オンライン開始。  
昭和51年10月 全信金データ通信システムによる為替業務オンライン化。  
昭和54年4月 カードローンの取扱開始。  
昭和58年12月 日本銀行と当座預金取扱開始。  
昭和59年3月 本店全館新築竣工。  
昭和59年1月 日本銀行蔵入代理店認可。  
昭和60年3月 市場金利連動型預金取扱開始。  
昭和61年1月 国債代理店認可。  
昭和61年9月 自由金利型定期預金取扱開始。  
昭和63年10月 第3次オンライン開始。  
平成元年2月 金融機関の完全週休2日制実施。  
平成2年11月 サンデーパンキング業務取扱開始。  
平成3年7月 両替（外国通貨）業務取扱開始。  
平成5年6月 定期預金金利完全自由化。  
平成6年10月 流動性預金等の金利自由化。  
平成7年5月 浜田・江津信用金庫が合併し、日本海信用金庫となる。  
平成8年4月 平成8年4月 江津支店新築移転オープン。  
平成8年9月 笠柄のザ・バンガ内にATM設置。  
平成8年11月 益田サテイン内にATM設置。  
平成9年1月 長沢支店オープン。  
平成9年7月 東支店と平和街支店を統合。  
平成10年3月 旭町支店新築移転オープン。  
平成10年7月 ジュンテンダー江津内にATM設置。  
平成12年7月 周布出張所オープン。  
平成12年10月 跡市支店を出張所に種類変更。  
平成13年4月 保険窓口業務（損害保険）取扱開始。  
平成13年8月 信用金庫法第37条の2に基づき中央青山監査法人（現 有限責任あづさ監査法人）と監査契約を締結。  
平成14年4月 ベイオノ一部解禁（定期預金）。  
平成14年5月 ホームページ開設。  
平成14年7月 副印鑑票（通帳）を廃止。  
平成14年10月 保険窓口業務（生命保険）取扱開始。  
平成15年3月 個人向け国債取扱開始。  
平成15年8月 シティパーキ浜田内にATM設置。  
平成15年9月 新町支店、跡市出張所を廃止。  
平成16年7月 倫産業再生機構と秘密保持契約締結。  
平成16年9月 「さんいんネットサービス」業務開始。  
平成16年10月 「決済用預金」取扱開始。  
平成16年11月 山陰企業再生支援投資事業有限責任組合に係るごうぎんキャピタル㈱と契約締結。  
「せがれ塾」一期生 発会式。  
平成17年4月 個人情報保護宣言「プライバシーポリシー」ホームページ掲載。  
平成17年5月 住宅金融公庫証券化支援事業「フラット35」業務委託契約締結。  
国民生活金融公庫（現在：㈱日本政策金融公庫）浜田支店と業務提携・協力に関する覚書締結。  
平成17年10月 「浜田市共通商品券」取扱開始。  
平成18年2月 「せがれ塾」二期生 発会式。  
平成18年3月 商工組合中央金庫と業務委託契約締結。  
平成18年4月 倫産業再生機構と業務委託契約書締結。  
平成18年6月 農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書締結。  
平成18年10月 投資信託販売業務取扱開始。  
西支店ATMサンデーパンキング取扱開始。  
「せがれ塾」三期生 発会式。  
平成19年2月 旭町支店ATMサンデーパンキング取扱開始。  
平成19年9月 信金キャピタル（㈱）日本M&A協会等とM&A業務に関する協定書締結。  
平成20年3月 保険窓口新商品「医療・がん保険」発売開始。  
平成20年5月 地域力連携拠点事業パートナー機関に決定。  
平成20年11月 ブリル駐車場隣にATM設置。  
平成21年1月 「資産形成相談コーナー」オープン。（本店営業部内）  
平成21年2月 第1回 石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。  
日本海信用金庫ビジネスクラブ総会・講演会。  
「せがれ塾」四期生発会式。  
平成21年3月 ㈱日本政策金融公庫松江支店（中小企業事業）と業務連携・協力に関する覚書締結。  
浜田商工会議所と浜田市プレミアム付き共通商品券代金支払事務委託契約締結。  
平成22年1月 第2回 石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。

## 【開示項目一覧】

### ● 単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	ページ
(1) 事業の組織	2
(2) 理事・監事の氏名および役職名	2
(3) 事務所の名称および所在地	2
2. 金庫の主要な事業の内容	40
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における業績の概要	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	35
ア. 業務粗利益および業務粗利益率	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支	35
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利潤	35
エ. 受取利息および支払利息の増減	35
オ. 総資産経常利益率	35
カ. 総資産当期純利益率	35
② 預金に関する指標	36
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	36
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他の区分ごとの定期預金の残高	36
③ 貸出金等に関する指標	36～38
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	36
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、 保証および信用の区分）の貸出金残高および債務保証見返額	37

平成22年2月 地域密着型金融の取組み事例として、「島根あさひ社会復帰促進センター」を核とした地域活性化へ向けた取組みが、中国財務局より顕彰授賞。  
平成22年3月 第1回山陰しんきんビジネスフェア開催。（米子コンベンションホール）  
平成22年10月 周布出張所廃止。  
平成22年12月 TKCと経営改善計画策定支援サービスに関する覚書締結。  
平成23年1月 第3回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。  
平成23年2月 「せがれ塾」五期生発会式。  
平成23年3月 地域密着型金融の取組み事例として、「有福温泉開発計画への取組み」が、中国財務局より顕彰授賞。  
平成23年4月 公益財団法人ちゅうごく産業創造センターと技術事業化評価事業に係る覚書締結。  
平成23年5月 中小企業支援ネットワーク強化事業参加。  
平成23年10月 独立行政法人福祉医療機構との貸付業務委託契約締結。（福祉・医療貸付事業）  
平成24年1月 第4回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。  
平成24年5月 建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業に関するパートナー協定締結。  
平成24年8月 TKC「BAST」閲覧サービスの利用に関する覚書締結。  
平成24年11月 小中企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関認定。  
平成25年1月 江陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合設立に対し有限責任組合委員として加入。  
平成25年2月 第5回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。  
平成25年3月 島根県企業未来挑戦投資事業有限責任組合設立に対し有限責任組合員として加入。  
平成25年4月 建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業に関するパートナー協定締結。  
平成25年5月 「せがれ塾」六期生発会式。  
平成25年8月 サイバーフェアに対する共同対応に関する協定書締結。  
平成25年11月 日本政策金融公庫浜田支店（国民生活事業）と創業支援連携開始。  
平成26年1月 第6回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。  
平成26年2月 経営者保証に関するガイドラインの取扱い対応を開始。  
平成26年3月 産業競争力強化法における浜田市および江津市への創業支援参加。

## この一年の歩み

平成26年4月 「せがれ塾」6期生 第6回セミナー開催  
「第3回日本海信用金庫理事長杯親善ゴルフ大会」開催  
平成26年5月 「第36回日本海信用金庫親善ソフトボール大会」開催  
平成26年6月 「せがれ塾」6期生 第7回セミナー開催  
「年金相談会」開催（本店営業部、東支店、長沢支店、国府支店）  
「信用金庫の日」開催  
平成26年7月 特別金利定期預金「かぐら15（フィフティーン）」取扱開始  
「第33回日本海信用金庫年金友の会親善ゲートボール大会」開催  
「第20回グラウンドゴルフ大会」（江津地区）開催  
平成26年8月 「せがれ塾」6期生 第8回セミナー開催  
「しんきんファミリーサポート定期積金」取扱開始  
「第21回グラウンドゴルフ大会」（浜田地区）開催  
平成26年9月 「せがれ塾」6期生 第9回セミナー開催  
トゥルーバーグループホールディングス（株）と業務委託契約締結  
平成26年10月 「せがれ塾」6期生 第10回セミナー開催  
「年金相談会」開催（西支店、三隅支店、旭町支店、益田支店）  
「年金友の会」旅行（山形・会津若松）  
「第4回山陰しんきんビジネスフェア」開催（出雲ドーム）  
平成26年11月 融資商品「金融円滑化資金」取扱開始  
「日本海しんきんパートナー協定」取扱開始  
特別金利定期預金「かぐら16（シックスティーン）」取扱開始  
「年金友の会帰り旅行」（奥出雲方面）  
平成26年12月 島根県信用保証協会と創業支援保証会員の覚書締結、融資商品会員の覚書締結  
平成27年1月 「せがれ塾」6期生 第11回セミナー開催  
第7回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催  
平成27年2月 「日本海信用金庫所蔵絵画展」ヨシタケコーヒーとともに・・・」開催  
「第21回セミナー開催  
「第36回日本海信用金庫親善団碁大会」開催  
「休日ローン相談会」開催（本店営業部）  
「年金相談会」開催（長浜支店、駅前支店、都野津支店、江津支店）  
中小企業再生支援全国本部との経営改善計画フォローアップ研修  
平成27年3月 「休日ローン相談会」開催（本店営業部）

ページ	
工. 使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出残高	37
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	37
カ. 預貸率の期末値および期中平均値	36
④ 有価証券に関する指標	38～39
ア. 有価証券の種類別の残高	38
イ. 預証率の期末値および期中平均値	38
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
① 統合的リスク管理の体制	6～7
② 法令遵守の体制	4～5
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	31～32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	16
②延滞債権に該当する貸出金	16
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	16
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	16
(3) 自己資本の充実の状況	25
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
①有価証券	39
②金銭の信託	39
③第102条第1項第5号に掲げる取引	39
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	38
(6) 貸出金償却の額	28



江津市 ツバキの花



帆いっぱいに、夢をはらんで。

日本海信用金庫

TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

URL <http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/>



益田市 えぼし山あじさい園